



府 食 第 526 号
平成 23 年 6 月 28 日

食品安全委員会

委員長 小泉 直子 殿

農薬専門調査会

座 長 納屋 聖人

農薬に係る食品健康影響評価に関する審議結果について

平成 22 年 8 月 11 日付け厚生労働省発食安 0811 第 6 号をもって厚生労働大臣から食品安全委員会に意見を求められたスピロメシフェンに係る食品健康影響評価について、当専門調査会において審議を行った結果は別添のとおりですので報告します。

農薬評価書

スピロメシフェン

(第3版)

2011年6月

食品安全委員会農薬専門調査会

目 次

	頁
○ 審議の経緯	3
○ 食品安全委員会委員名簿	4
○ 食品安全委員会農薬専門調査会専門委員名簿	4
○ 要約	7
 I. 評価対象農薬の概要	 8
1. 用途	8
2. 有効成分の一般名	8
3. 化学名	8
4. 分子式	8
5. 分子量	8
6. 構造式	8
7. 開発の経緯	8
 II. 安全性に係る試験の概要	 10
1. 動物体内運命試験	10
(1) 動物体内運命試験	10
(2) 定量的全身オートラジオグラフィー	13
(3) 排泄物及び組織における残留放射能の測定及び代謝物の分析	14
2. 植物体内運命試験	15
(1) トマト	15
(2) りんご	16
(3) レタス	16
(4) わた	16
3. 土壌中運命試験	17
(1) 好氣的土壌中運命試験 ([dhy- ¹⁴ C]スピロメシフェン)	17
(2) 好氣的土壌中運命試験 ([phe- ¹⁴ C]スピロメシフェン)	18
(3) 好氣的土壌中運命試験 ([cyc- ¹⁴ C]スピロメシフェン)	18
(4) 土壌表面光分解試験	19
(5) 土壌吸着試験	19
4. 水中運命試験	20
(1) 加水分解試験 (滅菌緩衝液)	20
(2) 水中光分解試験 (自然水／[dhy- ¹⁴ C]スピロメシフェン)	20
(3) 水中光分解試験 (自然水／[phe- ¹⁴ C]及び[cyc- ¹⁴ C]スピロメシフェン)	21
(4) 水中光分解試験 (緩衝液／[dhy- ¹⁴ C]スピロメシフェン)	21
5. 土壌残留試験	22

6. 作物等残留試験	22
(1) 作物残留試験	22
(2) 魚介類における最大推定残留量	22
(3) 推定摂取量	22
7. 一般薬理試験	23
8. 急性毒性試験	23
(1) 急性毒性試験	23
(2) 急性神経毒性試験（ラット）	24
10. 亜急性毒性試験	25
(1) 90 日間亜急性毒性試験（ラット）	25
(2) 90 日間亜急性毒性試験（イヌ）①	26
(3) 90 日間亜急性毒性試験（イヌ）②	27
(4) 90 日間亜急性神経毒性試験（ラット）	28
11. 慢性毒性試験及び発がん性試験	28
(1) 1 年間慢性毒性試験（イヌ）	28
(2) 1 年間慢性毒性試験（ラット）	29
(3) 2 年間発がん性試験（ラット）	30
(4) 18 か月間発がん性試験（マウス）	31
12. 生殖発生毒性試験	32
(1) 2 世代繁殖試験（ラット）	32
(2) 発生毒性試験（ラット）	33
(3) 発生毒性試験（ウサギ）	33
13. 遺伝毒性試験	33
III. 食品健康影響評価	35
・ 別紙 1：代謝物/分解物/原体混在物略称	39
・ 別紙 2：検査値等略称	40
・ 別紙 3：作物残留試験成績	42
・ 別紙 4：推定摂取量	46
・ 参照	47

＜審議の経緯＞

－第 1 版関係－

- 2005 年 8 月 12 日 農林水産省から厚生労働省へ農薬登録申請に係る連絡及び基準値設定依頼（新規：トマト、りんご、なし、おうとう及び茶）
- 2005 年 8 月 23 日 厚生労働大臣から残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請（厚生労働省発食安第 0823003 号）
- 2005 年 8 月 25 日 関係書類の接受（参照 1～49）
- 2005 年 9 月 1 日 第 109 回食品安全委員会（要請事項説明）
- 2005 年 11 月 29 日 残留農薬基準告示（参照 50）
- 2006 年 7 月 18 日 厚生労働大臣から残留基準設定に係る食品健康影響評価について追加要請（厚生労働省発食安第 0718017 号）、関係書類の接受（参照 51）
- 2006 年 7 月 20 日 第 153 回食品安全委員会（要請事項説明）
- 2006 年 11 月 27 日 追加資料受理（参照 52）
- 2007 年 3 月 7 日 第 9 回農薬専門調査会総合評価第一部会
- 2007 年 3 月 28 日 第 14 回農薬専門調査会幹事会
- 2007 年 5 月 17 日 第 190 回食品安全委員会（報告）
- 2007 年 5 月 17 日 から 6 月 15 日まで 国民からの御意見・情報の募集
- 2007 年 6 月 26 日 農薬専門調査会座長から食品安全委員会委員長へ報告
- 2007 年 6 月 28 日 第 196 回食品安全委員会（報告）
（同日付け厚生労働大臣へ通知）（参照 53）
- 2007 年 12 月 28 日 残留農薬基準告示（参照 54）、初回農薬登録

－第 2 版関係－

- 2008 年 12 月 22 日 農林水産省から厚生労働省へ農薬登録申請に係る連絡及び基準値設定依頼（適用拡大：なす、もも等）
- 2009 年 1 月 20 日 厚生労働大臣から残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請（厚生労働省発食安第 0120004 号）、関係書類の接受（参照 55～57）
- 2009 年 1 月 22 日 第 270 回食品安全委員会（要請事項説明）
- 2009 年 6 月 12 日 第 52 回農薬専門調査会幹事会
- 2009 年 6 月 23 日 農薬専門調査会座長から食品安全委員会委員長へ報告
- 2009 年 6 月 25 日 第 291 回食品安全委員会（報告）
（同日付け厚生労働大臣へ通知）（参照 58）
- 2010 年 11 月 9 日 残留農薬基準告示（参照 59）

－第 3 版関係－

- 2010 年 6 月 25 日 農林水産省から厚生労働省へ適用拡大申請に係る連絡及び基

準値設定依頼（適用拡大：ぶどう）並びに基準設定依頼（魚介類）

2010 年 8 月 11 日 厚生労働大臣から残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請（厚生労働省発食安 0811 第 6 号）、関係書類の接受（参照 60～62）

2010 年 8 月 19 日 第 344 回食品安全委員会（要請事項説明）

2011 年 5 月 13 日 第 72 回農薬専門調査会幹事会

2011 年 6 月 28 日 農薬専門調査会座長から食品安全委員会委員長へ報告

＜食品安全委員会委員名簿＞

（2006 年 6 月 30 日まで）

寺田雅昭（委員長）
寺尾允男（委員長代理）
小泉直子
坂本元子
中村靖彦
本間清一
見上 彪

（2006 年 12 月 20 日まで）

寺田雅昭（委員長）
見上 彪（委員長代理）
小泉直子
長尾 拓
野村一正
畑江敬子
本間清一

（2009 年 6 月 30 日まで）

見上 彪（委員長）
小泉直子（委員長代理*）
長尾 拓
野村一正
畑江敬子
廣瀬雅雄**
本間清一

*：2007 年 2 月 1 日から

**：2007 年 4 月 1 日から

（2011 年 1 月 6 日まで）

小泉直子（委員長）
見上 彪（委員長代理*）
長尾 拓
野村一正
畑江敬子
廣瀬雅雄
村田容常

*：2009 年 7 月 9 日から

（2011 年 1 月 7 日から）

小泉直子（委員長）
熊谷 進（委員長代理*）
長尾 拓
野村一正
畑江敬子
廣瀬雅雄
村田容常

*：2011 年 1 月 13 日から

＜食品安全委員会農薬専門調査会専門委員名簿＞

（2006 年 3 月 31 日まで）

鈴木勝士（座長）
廣瀬雅雄（座長代理）
石井康雄

小澤正吾
高木篤也
武田明治

出川雅邦
長尾哲二
林 真

江馬 眞
太田敏博

津田修治*
津田洋幸

平塚 明
吉田 緑

* : 2005 年 10 月 1 日から

(2007 年 3 月 31 日まで)

鈴木勝士 (座長)

廣瀬雅雄 (座長代理)

赤池昭紀

石井康雄

泉 啓介

上路雅子

臼井健二

江馬 眞

大澤貫寿

太田敏博

大谷 浩

小澤正吾

小林裕子

三枝順三

佐々木有

高木篤也

玉井郁巳

田村廣人

津田修治

津田洋幸

出川雅邦

長尾哲二

中澤憲一

納屋聖人

成瀬一郎

布柴達男

根岸友恵

林 眞

平塚 明

藤本成明

細川正清

松本清司

柳井徳磨

山崎浩史

山手丈至

與語靖洋

吉田 緑

若栗 忍

(2008 年 3 月 31 日まで)

鈴木勝士 (座長)

林 眞 (座長代理*)

赤池昭紀

石井康雄

泉 啓介

上路雅子

臼井健二

江馬 眞

大澤貫寿

太田敏博

大谷 浩

小澤正吾

小林裕子

三枝順三

佐々木有

代田眞理子****

高木篤也

玉井郁巳

田村廣人

津田修治

津田洋幸

出川雅邦

長尾哲二

中澤憲一

納屋聖人

成瀬一郎***

西川秋佳**

布柴達男

根岸友恵

平塚 明

藤本成明

細川正清

松本清司

柳井徳磨

山崎浩史

山手丈至

與語靖洋

吉田 緑

若栗 忍

* : 2007 年 4 月 11 日から

** : 2007 年 4 月 25 日から

*** : 2007 年 6 月 30 日まで

**** : 2007 年 7 月 1 日から

(2010年3月31日まで)

鈴木勝士 (座長)

林 真 (座長代理)

相磯成敏

赤池昭紀

石井康雄

泉 啓介

今井田克己

上路雅子

臼井健二

太田敏博

大谷 浩

小澤正吾

川合是彰

小林裕子

三枝順三***

佐々木有

代田眞理子

高木篤也

玉井郁巳

田村廣人

津田修治

津田洋幸

長尾哲二

中澤憲一*

永田 清

納屋聖人

西川秋佳

布柴達男

根岸友恵

根本信雄

平塚 明

藤本成明

細川正清

堀本政夫

松本清司

本間正充

柳井徳磨

山崎浩史

山手丈至

與語靖洋

義澤克彦**

吉田 緑

若栗 忍

* : 2009年1月19日まで

** : 2009年4月10日から

*** : 2009年4月28日から

(2010年4月1日から)

納屋聖人 (座長)

林 真 (座長代理)

相磯成敏

赤池昭紀

浅野 哲**

石井康雄

泉 啓介

上路雅子

臼井健二

太田敏博

小澤正吾

川合是彰

川口博明

小林裕子

三枝順三

佐々木有

代田眞理子

高木篤也

玉井郁巳

田村廣人

津田修治

津田洋幸

長尾哲二

永田 清

長野嘉介*

西川秋佳

布柴達男

根岸友恵

根本信雄

八田稔久

平塚 明

福井義浩

藤本成明

細川正清

堀本政夫

本間正充

増村健一**

松本清司

柳井徳磨

山崎浩史

山手丈至

與語靖洋

義澤克彦

吉田 緑

若栗 忍

* : 2011年3月1日まで

** : 2011年3月1日から

要 約

環状ケトエノール系の殺虫剤であるスピロメシフェン（CAS No. 283594-90-1）について、各種試験成績等を用いて食品健康影響評価を実施した。また、今回新たに提出された魚介類における最大推定残留値に係る資料等を用いて、追加評価を実施した。

評価に用いた試験成績は、動物体内運命（ラット）、植物体内運命（トマト、りんご、レタス及びわた）、作物残留、亜急性毒性（ラット及びイヌ）、慢性毒性（ラット及びイヌ）、発がん性（ラット及びマウス）、2 世代繁殖（ラット）、発生毒性（ラット及びウサギ）、遺伝毒性等の試験成績である。

試験結果から、スピロメシフェン投与による影響は、主に肝臓（重量増加等）、甲状腺（ろ胞細胞肥大）、副腎（皮質細胞質好酸性化等）並びに十二指腸及び空腸（粘膜上皮細胞質空胞化）に認められた。発がん性、繁殖能に対する影響、催奇形性及び遺伝毒性は認められなかった。

各試験で得られた無毒性量のうち最小値は、ラットを用いた 2 世代繁殖試験の 2.2 mg/kg 体重/日であったことから、これを根拠として、安全係数 100 で除した 0.022 mg/kg 体重/日を一日摂取許容量（ADI）と設定した。

I. 評価対象農薬の概要

1. 用途

殺虫剤

2. 有効成分の一般名

和名：スピロメシフェン

英名：spiromesifen (ISO 名)

3. 化学名

IUPAC

和名：3-メシチル-2-オキソ-1-オキサスピロ[4.4]ノナ-3-エン-4-イル
3,3-ジメチルブチラート

英名：3-mesityl-2-oxo-1-oxaspiro[4.4]non-3-en-4-yl 3,3-dimethylbutyrate

CAS (No.283594-90-1)

和名：2-オキソ-3-(2,4,6-トリメチルフェニル)-1-オキサスピロ[4.4]ノナ-3-エン-4-
イル 3,3-ジメチルブタノアート

英名：2-oxo-3-(2,4,6-trimethylphenyl)-1-oxaspiro[4.4]non-3-en-4-yl
3,3-dimethylbutanoate

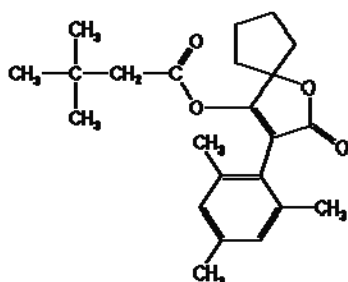
4. 分子式

$C_{23}H_{30}O_4$

5. 分子量

370.49

6. 構造式



7. 開発の経緯

スピロメシフェンは、1994年にバイエルクロップサイエンス社により開発された環状ケトエノール系の殺虫剤である。アセチル CoA カルボキシラーゼを阻害することにより殺幼虫、殺卵活性等を示すものと考えられる。諸外国ではイギリス、米国等で野菜等を対象に登録されている。

2007 年 12 月に初回農薬登録がなされた。今回、ぶどうの適用拡大申請に伴う基準値設定及び魚介類の基準値設定の要請がなされている。

II. 安全性に係る試験の概要

各種運命試験[II.1~4]は、スピロメシフェンのジヒドロフラノン環の炭素を ^{14}C で標識したもの（以下「[dhy- ^{14}C]スピロメシフェン」という。）、フェニル基の炭素を ^{14}C で標識したもの（以下「[phe- ^{14}C]スピロメシフェン」という。）及びシクロペンチル環の炭素を ^{14}C で標識したもの（以下「[cyc- ^{14}C]スピロメシフェン」という。）を用いて実施された。放射能濃度及び代謝物濃度は特に断りがない場合はスピロメシフェンに換算した。代謝物/分解物/原体混在物略称及び検査値等略称は別紙 1 及び 2 に示されている。

1. 動物体内運命試験

(1) 動物体内運命試験

① 吸収

a. 血中濃度推移

Wistar ラット（一群雌雄各 12 匹又は雄 12 匹）に[dhy- ^{14}C]スピロメシフェンを 2 mg/kg 体重（以下、[1.]において「低用量」という。）若しくは 500 mg/kg 体重（以下、[1.]において「高用量」という。）で単回経口投与し、又は低用量で反復経口投与（非標識体を低用量で 1 日 1 回、14 日間反復経口投与後、[dhy- ^{14}C]スピロメシフェンを低用量で単回経口投与）し、血中濃度推移について検討された。

薬物動態学的パラメータは表 1 に示されている。

低用量単回経口投与群では、血漿中放射能は雄で投与 2 時間後、雌で投与 1 時間後に $C_{\max}$ に達した後、雄では投与 6 時間後、雌では投与 4 時間後に 2 番目のピークが認められ、その後、放射能濃度は減少した。

反復経口投与群では、雌雄ともに投与 4 時間後、高用量群（雄 12 匹）では投与 6 時間後に $C_{\max}$ に達した後、いずれも放射能濃度は減少した。高用量群では血漿中の $T_{\max}$ が遅く、吸収が緩やかであることが示唆された。

全血中濃度は血漿中濃度より低かったが、血漿中濃度と同様の挙動を示した。（参照 2）

表 1 薬物動態学的パラメータ

投与量	2 mg/kg 体重								500 mg/kg 体重	
投与方法	単回経口				反復経口				単回経口	
試料	血漿		全血		血漿		全血		血漿	全血
性別	雄	雌	雄	雌	雄	雌	雄	雌	雄	雄
$T_{\max}$ (hr)	2	1	6	1	4	4	3	4	6	6
$C_{\max}$ (µg/g)	0.83	0.56	0.50	0.33	0.84	0.72	0.50	0.43	40.1	25.4
$T_{1/2}$ (hr)	10.5	16.0	15.5	11.4	18.0	7.4	9.9	8.1	8.7	6.6
AUC (µg·hr/g)*	10.9	5.9	7.5	4.1	16.1	6.9	9.6	4.6	508	280

*：最終サンプリング時点までで算出

b. 吸収率

胆汁中排泄試験[1. (1)④b.]から得られた尿及び胆汁中排泄率並びに肝臓及びカーカス¹に残留していた放射能の合計から、スピロメシフェンの低用量投与における吸収率は約 48%と算出された。（参照 2）

② 分布

Wistar ラット（一群雌雄各 4 匹又は雄 4 匹）に[dhy-¹⁴C]スピロメシフェンを低用量若しくは高用量で単回経口投与又は低用量で反復経口投与し、体内分布試験が実施された。

主要組織における残留放射能濃度は表 2 に示されている。

いずれの投与群においても組織中放射能は低かったが、肝臓において高濃度の放射能が検出された。反復投与群の雌では、脂肪において高濃度の放射能が検出され、雄より高い傾向がみられた。大部分の臓器で単回投与に比べ反復投与の方が高い値を示したが、骨、脳、心臓、筋肉、脾臓、甲状腺及び子宮における放射能濃度は検出限界未満であった。

また、低用量単回投与群の一群雄 4 匹における全身オートラジオグラフィーの結果、投与 1 時間後、放射能は全ての組織に分布し、胃腸管、膀胱及び心臓内血液で高かった。放射能濃度は投与 4 時間後に最高となり、以後低下した。投与 48 時間後には、放射能は胃腸管、腎臓及び膀胱のみに存在した。（参照 2）

表 2 主要組織における残留放射能濃度 (ng/g)

投与量	投与方法	性別	投与 72 時間後
2 mg/kg 体重	単回経口	雄	肝臓(23.1)、脂肪(8.07)、胃腸管(5.88)、腎臓(5.31)、全血(2.60)、皮膚(1.69)
		雌	脂肪(21.3)、肝臓(11.1)、胃腸管(8.86)、腎臓(4.45)、卵巣(3.38)、皮膚(1.89)、全血(1.69)
	反復経口	雄	肝臓(43.9)、胃腸管(14.9)、腎臓(8.37)、脂肪(6.11)、全血(4.29)、肺(2.04)、皮膚(1.85)、精巣(1.07)
		雌	脂肪(28.1)、胃腸管(19.6)、肝臓(10.7)、腎臓(3.67)、卵巣(2.23)、皮膚(2.12)、副腎(1.76)、全血(1.16)
500 mg/kg 体重	単回経口	雄	肝臓(1700)、脂肪(1160)、胃腸管(610)、腎臓(210)、全血(94.9)

③ 代謝物同定・定量

排泄試験[1. (1)④ a. 及び b.]で得られた糞、尿及び胆汁を試料として、代謝物同定・定量試験が実施された。

スピロメシフェンの糞、尿及び胆汁中代謝物は表 3 に示されている。尿中代謝物の尿中放射能に対する割合は、投与量又は雌雄間で多少異なっていた。糞中からは、

¹ 組織・臓器を取り除いた残渣のことをカーカスという（以下同じ）。

親化合物と代謝物 M1 のみが検出され、親化合物が全試料中放射能の 80～95%を占めた。

スピロメシフェンはラット体内において、最初に *tert*-ブチルアセテートの加水分解を受け、代謝物 M1（エノール体）に代謝された後、フェニル基のメチル基はヒドロキシメチル体を経てカルボン酸へ、シクロペンチル環は水酸化体を経てオクソ体へ酸化的に代謝され尿及び胆汁中に排泄された。尿及び胆汁中の代謝物として、グルクロン酸又は硫酸抱合体は検出されなかった。（参照 2）

表 3 糞、尿及び胆汁中における代謝物（%TAR）

投与量	投与方法	性別	試料	スピロメシフェン	代謝物
2 mg/kg 体重	単回経口	雄	糞	40.7	M1(2.3)
			尿	—	M2(8.9)、M3(5.3)、M7(4.8)、M1(4.2)、M4(3.6)、M6(2.8)、M5(2.0)
			胆汁	—	M2(0.7)、M4(0.6)、M3(0.4)、M7(0.4)、M1(0.2)、M5(0.2)、M6(0.1)
		雌	糞	34.3	M1(2.1)
			尿	—	M1(9.1)、M2(6.5)、M3(5.2)、M6(4.4)、M7(3.6)、M4(2.7)、M5(2.5)
			胆汁	—	—
	反復経口	雄	糞	33.5	M1(1.8)
			尿	—	M2(10.8)、M4(6.6)、M5/M7(5.5)、M3(5.4)、M6(3.1)、M1(2.5)
		雌	糞	37.6	M1(2.8)
			尿	—	M1(8.1)、M2(5.5)、M5/M7(5.3)、M3(3.8)、M6(3.6)、M4(2.8)
500 mg/kg 体重	単回経口	雄	糞	80.8	M1(3.8)
			尿	—	M2(2.6)、M4(1.9)、M1(1.3)、M3(0.9)、M7(0.7)、M5(0.2)、M6(0.2)
		雌	糞	73.4	M1(5.7)
			尿	—	M1(2.5)、M4(1.2)、M2(1.0)、M6(0.5)、M3(0.4)、M5(0.2)、M6(0.1)

—：検出されず

注）低用量単回投与群の糞及び尿は投与後 24 時間の合計、高用量群の糞は投与後 6～24 時間の合計、他は投与後 48 時間の合計。

④ 排泄

a. 尿及び糞中排泄

Wistar ラット（一群雌雄各 4 匹）に[dhy-¹⁴C]スピロメシフェンを低用量若しくは高用量で単回経口投与又は低用量で反復経口投与し、排泄試験が実施された。

尿及び糞中排泄率は表 4 に示されている。

いずれの投与群においても、投与後 72 時間の糞尿中に 89.4～102%TAR が排泄され、その大部分が投与後 24 時間以内に速やかに排泄された。主要排泄経路は糞

中であり、投与後 72 時間の糞中に、低用量群では 53.3～56.5%TAR、高用量群では 92.7～93.1%TAR が排泄された。また、高用量群において、放射能の呼気への排泄はほとんど認められなかった。

放射能の排泄率及び排泄パターンに性差は認められなかった。低用量群における排泄挙動は、単回経口投与群及び反復経口投与群で類似していたが、反復経口投与群では投与後 24 時間の排泄率が単回経口投与群より僅かに低く、単回経口投与群に比べて排泄が遅延していることが示唆された。（参照 2）

表 4 尿及び糞中排泄率 (%TAR)

投与量	2 mg/kg 体重								500 mg/kg 体重			
投与方法	単回経口				反復経口				単回経口			
性別	雄		雌		雄		雌		雄		雌	
試料	尿	糞	尿	糞	尿	糞	尿	糞	尿	糞	尿	糞
投与後 24 時間	35.7	53.2	37.6	52.0	34.4	45.5	31.2	46.6	7.53	89.9	5.83	88.6
投与後 72 時間*	39.0	56.5	39.1	54.8	39.6	53.3	34.0	55.4	8.90	93.1	6.50	92.7

*：投与後 72 時間の尿はケージ洗浄液を含む。

b. 胆汁中排泄

胆管カニューレを挿入した Wistar ラット（雄 4 匹）に[dhy-¹⁴C]スピロメシフェンを低用量で単回経口投与し、胆汁中排泄試験が実施された。

尿、糞及び胆汁中排泄率は表 5 に示されている。

投与後 48 時間の胆汁中に 6.8%TAR が排泄された。胆汁中への排泄は遅く、投与後 12～24 時間の排泄割合が最も高かった（3.1%TAR）。（参照 2）

表 5 尿、糞及び胆汁中排泄率 (%TAR)

投与量	2 mg/kg 体重		
投与方法	単回経口		
性別	雄		
試料	尿	糞	胆汁
投与後 0～24 時間	16.7	8.31	5.1
投与後 24～48 時間	18.0	37.0	1.7
合計*	34.7	45.3	6.8

*：投与後 48 時間の合計。

(2) 定量的全身オートラジオグラフィー

Wistar ラット（一群雌雄各 7 匹）に[dhy-¹⁴C]スピロメシフェンを単回経口（雄：1.84 mg/kg 体重、雌：1.41 mg/kg 体重）投与して、全身オートラジオグラフィーが実施された。

投与された放射能は、投与後 72 時間で尿及び糞を経由してほぼ排泄された。大部分の組織及び臓器で投与 1 時間後に最大濃度が検出され、全ての組織及び臓器中

における放射能濃度は投与 1～72 時間後にかけて顕著に減少した。いずれの時点でも、肝臓、腎臓及び褐色脂肪の放射能濃度は血液中の放射能濃度より高かったが、ホルモン制御を司る腺臓器及び副腎、精巣、子宮、甲状腺等の組織で強い黒化は認められなかった。

以上から、スピロメシフェン及びその代謝物は、ラットの組織及び臓器に蓄積しないと考えられた。（参照 3）

（3）排泄物及び組織における残留放射能の測定及び代謝物の分析

Wistar ラット（一群雌雄各 4 匹）に[dhy-¹⁴C]スピロメシフェンを低用量で単回経口投与して、尿、腎臓、肝臓等における残留放射能の測定及び代謝物の分析が実施された。

主要組織における残留放射能濃度は表 6、主要組織及び尿中における代謝物は表 7 に示されている。

投与 1.5 時間後の雄及び雌ラットでは、それぞれ 32.3 及び 14.4%TAR が胃腸管を除く臓器及び組織で検出され、40.2 及び 61.0%TAR が糞を含む胃腸管、28.3 及び 13.7%TAR が尿中で検出された。投与 24 時間後には、胃腸管を除く体内における残留量は雄及び雌で 6.3 及び 1.5%TAR まで減少し、一方、尿中排泄は 57.9 及び 48.2%TAR まで増加した。雌ラットの吸収率は雄ラットより低く、その一方で分布は速やかであることが示唆された。

糞を含む胃腸管を除き、放射能濃度の最高値は投与 1.5 時間後の肝臓で検出された。（参照 4）

表 6 主要組織における残留放射能濃度（μg/g）

投与条件	性別	投与 1.5 時間後	投与 24 時間後
2 mg/kg 体重 単回経口	雄	胃腸管+糞(9.39)、肝臓(8.62)、腎臓(2.43)、 血漿(1.76)、その他(0.7 未満)	胃腸管+糞(5.91)、肝臓(1.71)、 その他(0.4 未満)
	雌	胃腸管+糞(13.9)、肝臓(3.10)、腎臓(1.56)、 血漿(1.05)、その他(0.5 未満)	胃腸管+糞(7.23)、 その他(0.01 未満)

表 7 主要組織及び尿中における代謝物 (%TAR)

投与条件	性別	試料*	スピロメシフェン	代謝物
2 mg/kg 体重 単回経口	雄	尿	—	M2(16.5)、M7(11.4)、M4(8.7)、M3(7.2)、M6(5.3)、 M1(1.6)、その他(0.3 以下)
		血漿	—	M1(0.80)、M3(0.17)、M2(0.14)、M4(0.11)、 その他(0.03 以下)
		肝臓	—	M1(9.44)、M2(4.10)、M3(0.67)、M4(0.41)、 M7(0.33)、その他(0.2 以下)
		腎臓	—	M1(0.29)、M2(0.29)、M3C(0.10)、 その他(0.07 以下)
	雌	尿	—	M1(12.8)、M7(10.2)、M2(7.1)、M3(5.4)、M6(5.4)、 M4(3.2)、その他(0.2 以下)
		血漿	—	M1(0.20)、M3(0.17)、その他(0.1 以下)
		肝臓	≤0.1	M1(2.75)、M3(0.51)、M7(0.41)、M2(0.37)、 M4(0.22)、その他(0.2 以下)
		腎臓	≤0.1	M7(0.12)、M1(0.10)、その他(0.07 以下)

— : 検出されず

*: 尿は投与後 24 時間、血漿、肝臓及び腎臓は投与 1.5 時間後。

2. 植物体内運命試験

(1) トマト

[dhy-¹⁴C]スピロメシフェンを、収穫前 31 及び 7 日のトマト(品種:Money maker)に 409 g ai/ha で 2 回散布し、最終散布 7 日後に採取されたトマト果実(成熟及び未成熟)及び葉を試料とした植物体内運命試験が実施された。

収穫時の成熟果実中の総残留放射能 (TRR) は 0.844 mg/kg であり、表面洗浄液及び抽出液中放射能がそれぞれ 79.3%TRR (0.669 mg/kg) 及び 16.9%TRR (0.143 mg/kg) であった。未抽出残渣中放射能は 3.8%TRR (0.032 mg/kg) であった。収穫時に採取された未成熟果実中の総残留放射能は 0.496 mg/kg であり、表面洗浄液と抽出液中放射能がそれぞれ 73.5%TRR (0.365 mg/kg) 及び 24.7%TRR (0.123 mg/kg)、未抽出残渣中放射能は 1.8%TRR (0.032 mg/kg) であった。

また、散布中に葉液が付着しないよう保護した果実中の残留放射能は 0.021 mg/kg であり、移行はごく僅かであると考えられた。

成熟果実の表面洗浄液中に認められた主要成分は親化合物 (77.3%TRR ; 0.652 mg/kg) であった。抽出液中からは、親化合物 (9.0%TRR ; 0.076 mg/kg) 及び 4-ヒドロキシメチル体のグルコシドである M9 (5.4%TRR ; 0.046 mg/kg) が検出されたほか、M1 及び M2 (4-ヒドロキシメチル体) もそれぞれ 0.7%TRR (0.006 mg/kg) 及び 0.5%TRR (0.004 mg/kg) 検出された。未成熟果実においても成熟果実と同様の分布を示した。有効成分の大部分は果実中に浸透しないことが示唆された。(参照 5)

(2) りんご

[dhy-¹⁴C]スピロメシフェンをりんご(品種不明)果実の成熟始期に1回散布(1,050 g ai/ha)し、りんご果実の成熟期に相当する処理7日後に採取されたりんご果実及び葉を試料とした植物体内運命試験が実施された。

果実における総残留放射能は 0.723 mg/kg であった。大部分 (96.8%TRR ; 0.700 mg/kg) が表面洗浄液に認められ、残り (3.0%TRR ; 0.022 mg/kg) が果実から抽出された。表面洗浄液からは親化合物のみが同定された。りんご果実中では、親化合物 (97.4%TRR ; 0.704 mg/kg) 、M1 (0.1%TRR ; 0.001 mg/kg) 、M2 (1.7%TRR ; 0.012 mg/kg) 及び M9 (0.2%TRR ; 0.001 mg/kg) が同定された。

葉における総残留放射能は 26.6 mg/kg であった。親化合物が主要残留物 (91.4%TRR ; 24.3 mg/kg) であり、M1、M2 及び M9 も少量 (3%TRR 未満) 認められた。

スピロメシフェンのりんごにおける代謝は、果実及び葉のいずれでも類似しており、トマトで認められた代謝物がりんごにおいても検出された。(参照 6)

(3) レタス

[dhy-¹⁴C]スピロメシフェンを播種 26 日後及び収穫 7 日前のレタス (品種 : ヴェガス) に、標準施用量 (400 g ai/ha) 又は標準施用量の 0.75 倍若しくは 1.25 倍で 2 回散布処理し、最終処理 7 日後に採取して植物体内運命試験が実施された。

標準施用区では、最終処理 7 日後のレタスの総残留放射能は 0.411 mg/kg であり、そのうち 98.6%TRR (0.405 mg/kg) が抽出物中に存在し、未抽出残渣中放射能は 1.4%TRR (0.006 mg/kg) であった。レタス抽出液の主要成分は親化合物 (57.6%TRR ; 0.237 mg/kg) であり、M1 が 1.5%TRR (0.006 mg/kg) 検出された。HPLC 分析で認められた画分から M2 (2.8%TRR ; 0.012 mg/kg) 、M4 (3-ペンタノール、2.1%TRR ; 0.009 mg/kg) 、M8 (ジヒドロキシエノール、6.2%TRR ; 0.025 mg/kg) 、M9 (13%TRR ; 0.053 mg/kg) 等が同定された。

標準施用量の 0.75 及び 1.25 倍施用区の残留成分の分布は、標準施用区での分布と類似し、親化合物が 65.8~69.1%TRR を占めた。9%TRR に達した代謝物は M9 のみであった。(参照 7)

(4) わた

[dhy-¹⁴C]スピロメシフェンをわた (品種 : Acala Maxxa) に、標準施用量の約 1.5 倍量 (303 g ai/ha) をフロアブル製剤として 7 日間隔で 3 回散布し、最終処理 21 日後の成熟期に、開花した綿花、開花していない綿花並びに茎葉及びがくを採取して植物体内運命試験が実施された。

種子における総残留放射能は 0.051 mg/kg であった。薬液が付着しないように保護した綿花から採取された種子からは 0.0046 mg/kg を検出されたが、移行性は少ないことが示唆された。

茎葉及びがくにおける総残留放射能は 6.33 mg/kg であった。アセトニトリルにより 92.2%TRR (5.84 mg/kg) が抽出され、7.8%TRR (0.49 mg/kg) が未抽出であった。さらに、未抽出残留物をセルラーゼ、ペクチナーゼ及びβ-グルコシダーゼ処理後に酸及びアルカリによる加熱還流抽出が実施されたところ、アルカリ条件 (2M 水酸化ナトリウム) での加熱還流抽出で最も多くの放射能が抽出された (7.3%TRR ; 0.46 mg/kg、酵素類の処理では抽出効率の改善はなかった)。アセトニトリル抽出物とあわせると 99.5%TRR (6.30 mg/kg) が回収された。

種子の抽出液から、親化合物 (56.2%TRR ; 0.029 mg/kg) 及び M1 (38%TRR ; 0.019 mg/kg) が同定された。茎葉及びがくの抽出液からは親化合物が 26.3%TRR、M1 が 49.4%TRR、M2 が 6.9%TRR、M8 が 3.6%TRR、その他 M4、M6 (4-ヒドロキシメチル-3-ペンタノール) 及び M9 が各 1%TRR 以下検出された。抽出残渣の 2M 水酸化ナトリウムの加熱還流抽出液からは、7.3%TRR (0.46 mg/kg) の放射能が遊離された。このうち、M1 が 3.8%TRR (0.24 mg/kg) 検出された他、未同定の代謝物が 0.7~1.5%TRR 検出された。親化合物は 0.3%TRR 未満であったが、M1 はアルカリ条件下で加水分解された可能性があると考えられた。(参照 8)

以上、植物体内運命試験[2. (1)~(4)]の結果から、スピロメシフェンの植物体内における代謝経路は、エステルの開裂による M1 の生成、続いて M1 のフェニル基のパラ位メチル基の水酸化による M2 の生成、さらに抱合化による M9 の生成と考えられた。その他、代謝物 M4、M6 及び M8 も生成すると考えられた。

3. 土壌中運命試験

(1) 好氣的土壌中運命試験 ([dhy-¹⁴C]スピロメシフェン)

[dhy-¹⁴C]スピロメシフェンをシルト質埴壌土 (Claude 土壌 : 米国)、砂壌土 (Fresno 土壌 : 米国)、シルト (Hoefchen 土壌 : ドイツ) 及び砂壌土 (Laacherhof 土壌 : ドイツ) に乾土あたり 0.32 mg/kg 添加し、20℃の暗条件下で 120 日間 (Claude 土壌及び Fresno 土壌については 365 日間) インキュベートして、好氣的土壌中運命試験が実施された。

抽出性放射能はいずれの土壌でも経時的に減少し、それに伴い結合性残留物及び揮発性物質が増加した。結合性残留物は、いずれの土壌でも処理 30~120 日後には最大に達したが、25%TAR を超えることはなく、その後減少し ¹⁴CO₂ の発生量が増加したことから、結合性残留物も無機化を受けることが推定された。¹⁴CO₂ は経時的に増加し、試験終了時には約 70%TAR に達した。

4 種類の土壌における親化合物の残存量は、120 又は 365 日の試験終了時点で 1% 以下に減少した。スピロメシフェンの推定半減期は 2.9~17.9 日であった。

親化合物は M1 に速やかに分解された。M1 の最大値は、Claude 土壌及び Fresno 土壌ではそれぞれ 32 及び 28%TAR (いずれも処理 14 日後)、Hoefchen 土壌及び Laacherhof 土壌ではそれぞれ 49 及び 58%TAR (いずれも処理 7 日後) であり、い

ずれの土壌においても、試験終了時までには、2%TAR 以下に減少した。M3 の最大値は、Claude 土壌では 7.5%TAR（処理 30 日後）、Fresno 土壌では 2.8%TAR（処理 14 日後）であった。Hoefchen 及び Laacherhof 土壌では、それぞれ 10.6%TAR（処理 14 日後）及び 11.4%TAR（処理 30 日後）であり、その後減少した。M5 については、Claude 土壌及び Fresno 土壌で、処理 30 日後にそれぞれ 7 及び 4%TAR に増加し、Hoefchen 土壌及び Laacherhof 土壌では、試験期間を通じて 2%TAR 未満であった。また、分解物を多量に得る目的で 50 倍過剰量で処理した Claude 土壌からは、M10 及びその加水分解物である M11 が同定された。

スピロメシフェンの好氣的土壌における分解経路は、エステルの開裂による M1 の生成、M1 の 4-メチルフェニル部分又はシクロペンチル環の水酸化とそれに続く酸化による M3（4-カルボン酸体）又は M5（ペンタノン）の生成、M10（カルボキシペンチルエステル）及びその加水分解物 M11（グリオキシル酸体）の生成であり、最終的に CO₂ まで完全に無機化されると考えられた。（参照 9）

（2）好氣的土壌中運命試験（[phe-¹⁴C]スピロメシフェン）

[phe-¹⁴C]スピロメシフェンを砂壤土（Fresno 土壌：米国）に乾土あたり 0.4 mg/kg（900 g ai/ha に相当）となるように添加し、20℃の暗条件下で 120 日間インキュベートして好氣的土壌運命試験が実施された。

水及びアセトニトリルで抽出された放射エネルギーは、経時的に減少し、それに伴い結合性残留物（処理 0 及び 120 日後でそれぞれ 5.8 及び 20.5%TAR）及び ¹⁴CO₂（処理 120 日後に約 30%TAR）が増加した。

親化合物は速やかに分解された。M1 は処理 7 日後に 77.1%TAR まで増加した後、処理 120 日後には 22%TAR まで減少した。M3 は処理 3 日後に増加し始め、処理 90 日後に 11.3%TAR に達し、試験終了時では 11.1%TAR であった。M5 は処理 3 日後から認められ、処理 62 日後に 5.1%TAR まで増加し、試験終了時には 4.6%TAR に減少した。スピロメシフェンの推定半減期及び 90%消失期間はそれぞれ 2.6 及び 8.6 日であった。

スピロメシフェンの好氣的土壌における分解経路は、エステルの開裂による M1 の生成、M1 の 4-メチルフェニル部分又はシクロペンチル環の水酸化とそれに続く酸化による M3 又は M5 の生成を経て、最終的に CO₂ まで完全に無機化されると考えられた。（参照 10）

（3）好氣的土壌中運命試験（[cyc-¹⁴C]スピロメシフェン）

[cyc-¹⁴C]スピロメシフェンを砂壤土（Fresno 土壌：米国）に乾土あたり 0.401 mg/kg（900 g ai/ha に相当）となるように添加し、20℃の暗条件下で 90 日間インキュベートして好氣的土壌中運命試験が実施された。

水及びアセトニトリルで抽出された放射エネルギーは、処理当日の 99.1%TAR から経時的に減少し、試験終了時点では 67.2%TAR であった。結合性残留物及び ¹⁴CO₂ は経

時的に増加し、最高値はそれぞれ 13.9%TAR（処理 90 日後）及び 14.3%TAR（試験終了時）であった。

親化合物は速やかに分解された。M1 は処理 30 日後に 82.2%TAR まで増加した後、処理 90 日後には 45.3%TAR まで減少した。M3 は経時的に増加し、処理 90 日後に 14.1%TAR に達した。M5 及び M12（2-ヒドロキシメチル体）を含むその他の分解物はいずれも 5%TAR 未満であった。スピロメシフェンの推定半減期は 3.8 日と考えられた。

スピロメシフェンの好氣的土壌における分解経路は、エステルの開裂による M1 の生成、M1 の 4-メチルフェニル部分又はシクロペンチル環の水酸化又は酸化による M3 又は M5 の生成を経て、最終的に CO₂ まで完全に無機化される経路と考えられた。（参照 11）

（４）土壌表面光分解試験

[dhy-¹⁴C]スピロメシフェンを砂壤土（Fresno 土壌：米国）に乾土あたり 2 µg/g となるように加えた後、20±1℃でフィルター付のキセノンランプ（光強度：680 W/m²、波長：300～800 nm）を 10 日間連続照射し、土壌表面光分解試験が実施された。なお、土壌中の微生物活性を維持するため土壌の水分含量は 1/3 バール含水量の 75%に維持された。

光照射により、親化合物は処理直後の 98.9%TAR から、処理 10 日後には 72.9%TAR まで減少した。M1 は処理 10 日後に 11.6%TAR まで増加した。その他に主要分解物は認められなかった。結合性残留物は処理 10 日後に最大で 7.4%TAR に達した。

暗所対照区では、親化合物は処理 10 日後に 73.9%TAR まで減少した。M1 が検出された唯一の分解物で、処理 10 日後には 24.1%TAR まで増加した。

推定半減期は、照射区及び暗所対照区ともに 23.1 日（外部環境下では 5.8 日に相当）と考えられ、スピロメシフェンの土壌での分解に光は寄与しないことが示唆された。（参照 12）

（５）土壌吸着試験

4 種類の土壌〔砂壤土（青森、埼玉及び茨城）及びシルト質砂土（Lufa Speyer 土壌：ドイツ）〕を用いた[dhy-¹⁴C]スピロメシフェンの土壌吸着試験並びに 4 種類の土壌〔砂壤土（岡山）、砂土（宮崎）、壤土（茨城）及びシルト（埼玉）〕を用いた分解物 M1 の土壌吸着試験が実施された。

Freundlich の吸着係数 K_{ads} はスピロメシフェンで 175～7,220、M1 で 0.0228～0.535 であった。有機炭素含有率により補正した吸着係数 K_{oc} はスピロメシフェンで 5,050～179,000、分解物 M1 で 0.527～31.8 であった。（参照 13、14）

4. 水中運命試験

(1) 加水分解試験（滅菌緩衝液）

[dhy-¹⁴C]スピロメシフェンを pH 4（酢酸緩衝液）、pH 7（Tris 緩衝液）及び pH 9（ホウ酸緩衝液）の各滅菌緩衝液に 0.065 mg/L となるように加えた後、暗条件下、25 又は 50℃で 30 日間インキュベートして加水分解試験が実施された。

50℃では、親化合物は pH 4 緩衝液中で処理 6 日後に 15.1%TAR にまで減少し、pH 7 及び 9 ではそれぞれ処理 3 日後に 30.5%TAR 及び定量限界未満に減少した。

25℃では、親化合物は処理 30 日後に pH 4、7 及び 9 で 71.0、42.9%TAR 及び定量限界未満に減少した。

スピロメシフェンの半減期は pH 及び温度の上昇とともに短縮した。pH 4、7 及び 9 での推定半減期は、50℃でそれぞれ 2.2 日、1.7 日及び 2.6 時間、25℃ではそれぞれ 53.3、24.8 及び 4.3 日、20℃ではそれぞれ 107、44.7 及び 4.8 日であった。

加水分解での主要分解物は M1 であった。M1 は、50℃では pH 4、7 及び 9 で処理 3 日後にそれぞれ 54.9、68.3 及び 96.8%TAR に達した。25℃では、処理 30 日後にそれぞれ 27.5、54.3 及び 95.7%TAR に達した。その他、少量の分解物が検出されたが、いずれの温度、pH でも 3%TAR を超える成分は認められなかった。（参照 15）

(2) 水中光分解試験（自然水／[dhy-¹⁴C]スピロメシフェン）

[dhy-¹⁴C]スピロメシフェンを自然水（ドイツマンハイム、ライン川河川水、pH 7.6）に 0.06 mg/L となるように加えた後、25±1℃でキセノンランプ（光強度：914 W/m²、波長：300～800 nm）を 8 日間連続照射して水中光分解試験が実施された。

光照射により親化合物は分解し、推定半減期は 1.8 日（東京の 4～6 月の太陽光換算で約 17 日）であった。

照射区において、親化合物は処理 0 時間で既に 95.5%TAR であり、M1 が 4.1%TAR 生成していた。処理 6 日後には、親化合物は 5%TAR 未満になり、以後、試験終了時まで 3.7～4.9%TAR であった。8 日間の照射により 2.6%TAR の揮発性成分及び 0.3%TAR の ¹⁴CO₂ が発生し、溶液中では M1 が処理 1 日後に最大 26.9%TAR に達した後、試験終了時には 11.4%TAR まで減少した。それ以外に 10%TAR を超える分解物は認められなかった。この他、M12 が処理 3 日後に最大値 8.8%TAR に達し、試験終了時に 7.2%TAR が検出された。また、M13（試験終了時に最大値 5.6%TAR）及び M14（処理 3 日後に最大値 4.6%TAR）が検出された。

暗所対照区の試験終了時には、親化合物は 27.3%TAR 認められ、M1 は約 70%TAR に達した。

自然水における水中光分解により、スピロメシフェンは M13（シクロブチル光異性体）及び M14（エノール光異性体）に直接光分解した。また、スピロメシフェンの加水分解により M1 が生成し、続いて分解物 M12（2-ヒドロキシメチル体）が生

成した。また少量の $^{14}\text{CO}_2$ も生成した。（参照 16）

（３）水中光分解試験（自然水／[phe- ^{14}C]及び[cyc- ^{14}C]スピロメシフェン）

[phe- ^{14}C]スピロメシフェン及び[cyc- ^{14}C]スピロメシフェンを自然水（ドイツマンハイム、ライン川河川水、pH 7.9）に 0.06 mg/L となるように加えた後、 $25\pm 1^\circ\text{C}$ でキセノンランプ（光強度：949 W/m²、波長：300～800 nm）を 96 時間連続照射して水中光分解試験が実施された。

スピロメシフェンは光照射により分解し、試験終了時には 8.0% TAR となった。推定半減期は 1.1 日（東京の 4～6 月期の太陽光換算で 11 日）であった。

照射区では、試験終了時に 0.6% TAR の揮発性成分と 0.1% TAR の $^{14}\text{CO}_2$ が発生した。M1 は処理 48 時間後に 31.8% TAR まで増加し、試験終了時まで維持された。M13 及び M14 も検出され、処理 72 時間後にそれぞれ 8.3 及び 9.3% TAR 認められた。少量分解物として、M12 が処理 24 時間後に 1.9 % TAR 認められ、試験終了時には 9.0% TAR に達した。その他の少量分解物は 7.9% TAR 未満であった。

暗所対照区では、試験終了時に親化合物が 37.1% TAR、M1 が 54.1% TAR 確認された。

水中光分解試験条件下では、スピロメシフェンは M13 及び M14 に直接光分解した。また、スピロメシフェンの加水分解により生成した M1 から、光分解により分解物 M12 が生成した。また少量の $^{14}\text{CO}_2$ も生成した。（参照 17）

（４）水中光分解試験（緩衝液／[dhy- ^{14}C]スピロメシフェン）

[dhy- ^{14}C]スピロメシフェンを pH 4 の酢酸緩衝液に 0.065 mg/L となるように加えた後、 $25\pm 1^\circ\text{C}$ でキセノンランプ（光強度：680 W/m²、波長：300～800 nm）を 5 日間連続照射（ただし、暗所対照区は処理 9 日後に試験終了）し、スピロメシフェンの緩衝液での水中光分解試験が実施された。

照射区において、親化合物は試験終了時に 11.1% TAR まで減少した。M13 は処理 3 時間後に 1.2% TAR 生成し、試験終了時に 35.8% TAR まで増加した。M14 は、処理 1 日後に 12.3% TAR 存在し、試験終了時には 36.6% TAR まで増加した。M1 は試験終了時に 12.3% TAR まで増加した。

暗所対照区では、親化合物は試験終了時（処理 9 日後）に 79.7% TAR 認められた。M1 が検出された唯一の分解物であり、試験終了時に 13.9% TAR 検出された。

本試験条件下でのスピロメシフェンの推定半減期は 1.7 日、暗所対照区での推定半減期は 23.1 日と考えられた。4～6 月の東京の自然太陽光下における推定半減期は約 12 日と考えられた。

水中光分解試験条件下では、スピロメシフェンは M13 及び M14 に直接光分解した。M1 も生成したが、M1 は照射区及び暗所対照区のいずれから同程度生成したことから、光分解ではなく加水分解により生成したと推定された。（参照 18）

5. 土壌残留試験

火山灰・軽埴土（茨城）及び沖積・埴壌土（高知）を用いて、スピロメシフェン、分解物 M1 及び M3 を分析対象化合物とした土壌残留試験（容器内及び圃場）が実施された。推定半減期は表 8 に示されている。（参照 19）

表 8 土壌残留試験成績

試験	土壌	濃度*	推定半減期（日）	
			スピロメシフェン	スピロメシフェン ＋分解物
容器内 試験	火山灰・軽埴土	1.2 mg/kg	10	39
	沖積・埴壌土		11	45
圃場 試験	火山灰・軽埴土	1,050 g ai/ha	8	16
	沖積・埴壌土		10	13

*：容器内試験で純品、圃場試験で 22.9%フロアブルを使用

6. 作物等残留試験

（1）作物残留試験

果実、野菜、茶等を用いて、スピロメシフェン、代謝物 M1、M2 及び M9 を分析対象化合物とした作物残留試験が実施された。

結果は別紙 3 に示されている。スピロメシフェンの可食部における最高値は、600 g ai/ha で 1 回散布し、最終散布 7 日後に収穫された茶（荒茶）の 14.8 mg/kg であった。また、代謝物 M1 及び M2+M9（含量）の最高値は、いずれも 600 g ai/ha で 1 回散布した茶（荒茶）であり、M1 については、最終散布 7 日後の 8.05 mg/kg、M2+M9 については、最終散布 14 日後の 12.0 mg/kg であった。（参照 20、21、61）

（2）魚介類における最大推定残留量

スピロメシフェンの公共用水域における予測濃度である水産動植物被害予測濃度（水産 PEC）及び生物濃縮係数（BCF：親化合物＋代謝物 M1）を基に、魚介類の最大推定残留値が算出された。

スピロメシフェンの水産 PEC は 0.017 µg/L、BCF は 616（試験魚種：ニジマス）、魚介類における最大推定残留値は 0.052 mg/kg であった。（参照 62）

（3）推定摂取量

作物残留試験成績の分析値及び魚介類における最大推定残留値を用いて、スピロメシフェン及び代謝物 M1 を暴露評価対象化合物として農産物及び魚介類から摂取される推定摂取量が表 9 に示されている（別紙 4 参照）。

なお、本推定摂取量の算定は、登録又は申請された使用方法からスピロメシフェンが最大の残留を示す使用条件で、今回申請されたぶどうを含むすべての適用作物に使用され、かつ、魚介類への残留が上記の最大推定残留値を示し、加工・調理に

よる残留農薬の増減が全くないとの仮定の下に行った。

表 9 食品中から摂取されるスピロメシフェン及び代謝物 M1（含量）の推定摂取量

	国民平均 (体重:53.3 kg)	小児（1～6 歳） (体重:15.8 kg)	妊婦 (体重:55.6 kg)	高齢者（65 歳以上） (体重:54.2 kg)
摂取量 ($\mu\text{g}/\text{人}/\text{日}$)	166	107	152	182

7. 一般薬理試験

マウス、ラット及びウサギを用いた一般薬理試験が実施された。結果は表 10 に示されている。（参照 22）

表 10 一般薬理試験

試験の種類		動物種	動物数 匹/群	投与量 (mg/kg 体重) (投与経路) *	最大無作用量 (mg/kg 体重)	最小作用量 (mg/kg 体重)	結果の概要
中枢神経系	一般状態 (Irwin 法)	SD ラット	雄 5	0, 200、 600, 2,000 (経口)	2,000	—	影響なし
	自発運動量	ICR マウス	雄 5	0, 200、 600, 2,000 (経口)	2,000	—	影響なし
	痙攣誘発	ICR マウス	雄 5	0, 200、 600, 2,000 (経口)	2,000	—	影響なし
	体温	SD ラット	雄 5	0, 200、 600, 2,000 (経口)	2,000	—	影響なし
循環器系	呼吸数、血圧、 心拍数、 心電図、	NZW ウサギ	雄 3～4	0, 200、 600, 2,000 (経口)	2,000	—	影響なし
自律神経系	瞳孔径	SD ラット	雄 5	0, 200、 600, 2,000 (経口)	2,000	—	影響なし
腎機能	尿量 尿中電解質 尿浸透圧	SD ラット	雄 5	0, 200、 600, 2,000 (経口)	2,000	—	影響なし

*：溶媒として 2%クレモホア溶液が用いられた。

—：最小作用量が設定できなかった。

8. 急性毒性試験

(1) 急性毒性試験

スピロメシフェンの急性毒性試験が実施された。結果は表 11 に示されている。
(参照 23～25)

表 11 急性毒性試験結果概要（原体）

投与経路	動物種	LD ₅₀ (mg/kg 体重)		観察された症状
		雄	雌	
経口*	Wistar ラット 雌雄各 3 匹	>2,500	>2,500	症状及び死亡例なし
経皮	Wistar ラット 雌雄各 5 匹	>2,000	>2,000	症状及び死亡例なし
吸入	Wistar ラット 雌雄各 5 匹	LC ₅₀ (mg/L)		立毛 死亡例なし
		>4.87	>4.87	

*：脱塩水に懸濁

スピロメシフェンの代謝物 M1 及び原体混在物 MA の急性経口毒性試験が実施された。結果は表 12 に示されている。（参照 26、27）

表 12 急性毒性試験結果概要（代謝物及び原体混在物）

被験物質	投与経路*	動物種	LD ₅₀ (mg/kg 体重)	観察された症状
			雌	
代謝物 M1	経口	Wistar ラット 雌 3 匹	1,000	運動低下、歩行失調、痙攣、努力呼吸、 流涎及び眼瞼亀裂 2,000 mg/kg 体重で 2 例死亡
原体混在物 MA	経口	Wistar ラット 雌 3 匹	>5,000	症状及び死亡例なし

*：2%クレモホア EL 加脱塩水に懸濁

（2）急性神経毒性試験（ラット）

Wistar ラット（一群雌雄各 12 匹）を用いた強制単回経口（原体：0、200、700 及び 2,000 mg/kg 体重、溶媒：0.5%MC/0.4%Tween80 の脱イオン水）投与による急性神経毒性試験が実施された。

雌の 2,000 及び 700 mg/kg 体重投与群でそれぞれ 3 及び 1 例に尿の着色が認められたが、それ以外に検体投与の影響と考えられる所見は認められなかった。神経毒性は認められなかった。（参照 28）

9. 眼・皮膚に対する刺激性及び皮膚感作性試験

ヒマラヤンウサギ（雄）を用いた眼刺激性試験及び皮膚刺激性試験が実施された。スピロメシフェンには眼刺激性及び皮膚刺激性は認められなかった。（参照 29、30）

Hartley モルモット（雌）を用いた皮膚感作性試験（Maximization 法）が実施された。膨疹及び痂皮が認められ、感作率は惹起後 48 時間で 100%、72 時間で 90%であり、皮膚感作性が認められた。（参照 31）

10. 亜急性毒性試験

(1) 90 日間亜急性毒性試験（ラット）

Wistar ラット（一群雌雄各 10 匹）を用いた混餌（原体：0、100、500 及び 3,000 ppm：平均検体摂取量は表 13 参照）投与による 90 日間亜急性毒性試験が実施された。

表 13 90 日間亜急性毒性試験（ラット）の平均検体摂取量

投与群		100 ppm	500 ppm	3,000 ppm	3,000 ppm*
平均検体摂取量 (mg/kg 体重/日)	雄	6.3	31.7	204	209
	雌	7.7	36.6	232	246

*：回復群

3,000 ppm 投与群の雌 3 例に死亡が認められた（うち 1 例は瀕死によりと殺、1 例は事故死）。

各投与群で認められた毒性所見は表 14 に示されている。

3,000 ppm 投与群で脳比重量²増加（雌雄）、副腎絶対重量減少（雄）、心臓絶対重量減少（雄）、精巣比重量増加、脾臓絶対重量減少（雌雄）、腎臓比重量増加（雌雄）が認められたが、これらは低体重に関連したものと考えられた。

本試験において、3,000 ppm 投与群の雄で体重増加抑制等、500 ppm 以上投与群の雌で空腸粘膜上皮細胞質空胞化等が認められたので、無毒性量は雄で 500 ppm（31.7 mg/kg 体重/日）、雌で 100 ppm（7.7 mg/kg 体重/日）であると考えられた。（参照 32）

² 体重比重量を比重量という（以下同じ）。

表 14 90 日間亜急性毒性試験（ラット）で認められた毒性所見

投与群	雄	雌
3,000 ppm	・ 体重増加抑制 ・ 飲水量減少 ・ TP 延長 ・ WBC 及び Lym 減少、Neu 増加 ・ ALT 及び ALP 増加 ・ T.Chol、TG 及び T.Bil 減少 ・ T₃ 及び T₄ 減少、TBC 及び TSH 増加 ・ 尿量及び Cre 減少 ・ 脾臓内細胞数減少 ・ CD2^{total}、CD5^{total} 及び CD4^{total} 減少 ・ IgA 及び IgG 減少 ・ 脾臓内 B 細胞活性化マーカー増加及び脾臓細胞マクロファージ活性化 ・ 肝比重量増加 ・ 胸腺絶対及び比重量減少 ・ 十二指腸及び空腸粘膜上皮細胞質空胞化 ・ 肝臓の脂肪貯蔵減少（門脈周囲） ・ 甲状腺ろ胞細胞肥大及びコロイド凝集 ・ 胸腺萎縮	・ 鼻口部の出血、硬い便、一般状態不良、うずくまり、攻撃性、神経過敏、よろめき歩行、間代性跳躍痙攣 ・ 体重増加抑制 ・ 飲水量減少 ・ TP 延長 ・ ALT、AST 及び ALP 増加 ・ T.Chol 及び TG 減少 ・ TBC 増加、T.Bil 減少 ・ 尿量及び Cre 減少 ・ 尿蛋白及び尿比重増加 ・ CD2^{total}、CD5^{total} 及び CD4^{total} 減少 ・ IgA 及び IgG 減少 ・ 脾臓細胞マクロファージ活性化 ・ 肝比重量増加 ・ 胸腺絶対及び比重量減少 ・ 十二指腸粘膜上皮細胞質空胞化 ・ 腸間膜リンパ節の泡沫細胞 ・ 甲状腺ろ胞細胞肥大及びコロイド凝集 ・ 子宮角低形成 ・ 胸腺萎縮 ・ 脾臓ヘモジデリン及び髓外造血増加 ・ 骨髓脂肪細胞数増加 ・ 副腎好酸性細胞質
500 ppm 以上	500 ppm 以下 毒性所見なし	・ TSH 増加 ・ 空腸粘膜上皮細胞質空胞化
100 ppm		毒性所見なし

（２）90 日間亜急性毒性試験（イヌ）①

ビーグル犬（一群雌雄各 4 匹）を用いた混餌（原体：0、20、50、250 及び 2,000 ppm：平均検体摂取量は表 15 参照）投与による 90 日間亜急性毒性試験が実施された。

表 15 90 日間亜急性毒性試験（イヌ）の平均検体摂取量

投与群		20 ppm	50 ppm	250 ppm	2,000 ppm
平均検体摂取量 (mg/kg 体重/日)	雄	0.71	1.81	9.19	70.9
	雌	0.78	1.88	9.29	71.4

各投与群で認められた毒性所見は表 16 に示されている。

血漿中代謝物 M1 濃度を測定した結果、全ての群で検出され用量依存的に増加したが、M1 はいずれの投与群においても定量限界（5 μM）未満であった。

250 ppm 投与群で認められた肝薬物代謝酵素の変動（雄：N-DEM、O-DEM 及び ECOD 増加、雌：ECOD、ALD 及び EH 増加）及び肝細胞質の変化は、極めて軽度であり、肝重量にも変化がないことから、生体の適応反応の範囲にとどまるも

のと判断し、検体投与による毒性影響とは考えられなかった。

本試験において、2,000 ppm 投与群の雌雄で小葉中心性肝細胞変化等が認められたので、無毒性量は雌雄とも 250 ppm（雄：9.19 mg/kg 体重/日、雌：9.29 mg/kg 体重/日）であると考えられた。（参照 33）

表 16 90 日間亜急性毒性試験（イヌ）で認められた毒性所見

投与群	雄	雌
2,000 ppm	• ALP 増加 • TBC 増加、T₄ 減少 • N-DEM、O-DEM、P450、ECOD、ALD、EH 及び UDPGT 増加 • 肝比重量増加 • 小葉中心性肝細胞変化	• ALP 増加 • T₃ 及び T₄ 減少 • N-DEM、O-DEM、P450、ECOD、ALD、EH 及び UDPGT 増加 • 肝比重量増加 • 小葉中心性肝細胞変化
250 ppm 以下	毒性所見なし	毒性所見なし

（3）90 日間亜急性毒性試験（イヌ）②

イヌを用いた 90 日間亜急性毒性試験[10. (2)]において、最高用量群でも著しい毒性徴候が認められなかったことから、より高用量におけるビーグル犬（一群雌雄各 4 匹）を用いた混餌（原体：0、3,000 及び 5,000 ppm：平均検体摂取量は表 17 参照）投与による 90 日間亜急性毒性試験が実施された。

表 17 90 日間亜急性毒性試験（イヌ）の平均検体摂取量

投与群		3,000 ppm	5,000 ppm
平均検体摂取量 (mg/kg 体重/日)	雄	98.4	173
	雌	103	171

各投与群で認められた毒性所見は表 18 に示されている。

いずれの投与群においても、血漿中にスピロメシフェンは認められなかった。主に M1 が認められ、投与後 24 時間以内には血漿中からの減衰はみられず、投与開始 4 週間後においても定常状態には達していなかった。（参照 34）

表 18 90 日間亜急性毒性試験（イヌ）で認められた毒性所見

投与群	雄	雌
5,000 ppm	• 嘔吐 • 肝絶対及び比重量増加	• 嘔吐 • GST 低下 • 肝絶対重量増加
3,000 ppm 以上	• ALP 増加、T₄ 減少 • N-DEM、O-DEM、P450、ECOD、ALD 及び EH 増加 • 肝細胞細胞質均質化及び密度増加、び慢性肝細胞肥大	• ALP 増加 • TSH 増加、T₄ 減少 • N-DEM、O-DEM、P450、ECOD、ALD 及び EH 増加 • 肝比重量増加 • 肝細胞細胞質均質化及び密度増加、び慢性肝細胞肥大

(4) 90 日間亜急性神経毒性試験（ラット）

Wistar ラット（一群雌雄各 12 匹）を用いた混餌（原体：0、100、500 及び 2,000 ppm：平均検体摂取量は表 19 参照）投与による 90 日間亜急性神経毒性試験が実施された。

表 19 90 日間亜急性神経毒性試験（ラット）の平均検体摂取量

投与群		100 ppm	500 ppm	2,000 ppm
平均検体摂取量 (mg/kg 体重/日)	雄	6.4	31.8	123
	雌	7.9	38.3	149

各投与群で認められた毒性所見は表 20 に示されている。

本試験において、2,000 ppm 投与群の雌雄で体重増加抑制等が認められたので、無毒性量は雌雄で 500 ppm（雄：31.8 mg/kg 体重/日、雌：38.3 mg/kg 体重/日）であると考えられた。（参照 35）

表 20 90 日間亜急性神経毒性試験（ラット）で認められた毒性所見

投与群	雄	雌
2,000 ppm	・ 体重増加抑制、摂餌量減少	・ 攻撃行動（1 例） ・ 体重増加抑制、摂餌量減少 ・ テイルピンチに対する反応亢進、ハンドリング中の身体緊張増加
500 ppm 以下	毒性所見なし	毒性所見なし

1 1. 慢性毒性試験及び発がん性試験

(1) 1 年間慢性毒性試験（イヌ）

ビーグル犬（一群雌雄各 4 匹）を用いた混餌（原体：0、50、400 及び 4,000 ppm：平均検体摂取量は表 21 参照）投与による 1 年間慢性毒性試験が実施された。

表 21 1 年間慢性毒性試験（イヌ）の平均検体摂取量

投与群		50 ppm	400 ppm	4,000 ppm
平均検体摂取量 (mg/kg 体重/日)	雄	1.4	11.5	109
	雌	1.4	10.8	117

各投与群で認められた毒性所見は表 22 に示されている。

50 ppm 以上投与群の雄及び 4,000 ppm 投与群の雌で体重増加抑制が認められたが、用量相関性が認められないこと、試験終了時には背景データの範囲内であったことから、毒性学的な意義があるとは考えられなかった。

血漿中からスピロメシフェンは検出されず、急速に M1 に代謝されることが示唆された。4,000 ppm 投与群での M1 の濃度は、投与 24 時間以内に減少しなかった。しかし、試験終了時において M1 の血漿中濃度は 12 週よりも低値を示したことが

ら、スピロメシフェン及び M1 の蓄積性は無視できるものと考えられた。

本試験において、4,000 ppm 投与群の雌雄で肝細胞質均質化/密度増加等が認められたので、無毒性量は雌雄とも 400 ppm (雄：11.5 mg/kg 体重/日、雌：10.8 mg/kg 体重/日) であると考えられた。(参照 36)

表 22 1 年間慢性毒性試験（イヌ）で認められた毒性所見

投与群	雄	雌
4,000 ppm	・ ALP 上昇 ・ T₄ 減少 ・ 肝絶対及び比重量増加 ・ 肝細胞質均質化/密度増加、肝細胞封入体様物形成/空胞化	・ ALP 上昇 ・ T₄ 減少 ・ 肝比重量増加 ・ 肝細胞質均質化/密度増加、肝細胞封入体様物形成/空胞化
400 ppm 以下	毒性所見なし	毒性所見なし

(2) 1 年間慢性毒性試験（ラット）

Wistar ラット（一群雌雄各 25 匹）を用いた混餌（原体：0、50、125、300 及び 800 ppm：平均検体摂取量は表 23 参照）投与による 1 年間慢性毒性試験が実施された。

表 23 1 年間慢性毒性試験（ラット）の平均検体摂取量

投与群		50 ppm	125 ppm	300 ppm	800 ppm
平均検体摂取量 (mg/kg 体重/日)	雄	2.6	6.5	15.9	42.4
	雌	3.0	7.6	19.3	51.7

検体投与に関連した死亡率の増加は認められなかった。

各投与群で認められた毒性所見は表 24 に示されている。

800 ppm 投与群の雄で水晶体変性性病変（後囊混濁及び皮質水性裂）が認められたが、ラットを用いた 2 年間発がん性試験[11. (3)]において発現頻度の増加が認められなかったことから、検体投与の影響とは考えられなかった。

検体投与に関連して発生頻度が増加した腫瘍はなかった。

本試験において、300 ppm 以上投与群の雄及び 800 ppm 投与群の雌で甲状腺ろ胞細胞肥大等が認められたので、無毒性量は雄で 125 ppm (6.5 mg/kg 体重/日)、雌で 300 ppm (19.3 mg/kg 体重/日) であると考えられた。(参照 37)

表 24 1 年間慢性毒性試験（ラット）で認められた毒性所見

投与群	雄	雌
800 ppm	・ T₃ 増加、TSH 増加 ・ T.Bil 減少 ・ 肝腫大 ・ 甲状腺コロイド変化	・ 体重増加抑制 ・ T.Bil 減少 ・ TSH 増加 ・ 両側副腎の褐色化 ・ 甲状腺ろ胞細胞肥大及びコロイド変化、副腎束状帯の細胞質好酸性化
300 ppm 以上 125 ppm 以下	・ 甲状腺ろ胞細胞肥大 毒性所見なし	300 ppm 以下 毒性所見なし

(3) 2年間発がん性試験（ラット）

Wistar ラット（一群雌雄各 50 匹）を用いた混餌（原体：0、50、125、300 及び 800 ppm：平均検体摂取量は表 25 参照）投与による 2 年間発がん性試験が実施された。

表 25 2 年間発がん性試験（ラット）の平均検体摂取量

投与群		50 ppm	125 ppm	300 ppm	800 ppm
平均検体摂取量 (mg/kg 体重/日)	雄	2.5	6.1	14.8	40.0
	雌	3.3	8.2	19.5	53.6

検体投与に関連した死亡率の増加は認められなかった。

各投与群で認められた毒性所見は表 26 に示されている。

剖検により、800 ppm 投与群の雄で肺の部分的暗赤色化が認められたが、病理組織学的検査において関連所見がないこと、用量相関性がないことから、偶発的なものと考えられた。また、800 ppm 投与群の雄で精巣に少数の結節が認められたが、病理組織学的検査においてライディッヒ細胞腺腫の増加が認められないため、毒性学的な意義があるとは考えられなかった。

剖検及び病理組織学的検査において 800 ppm 投与群の雌で子宮拡張及び子宮の結節が増加し、それに伴う腹部膨満が認められた。子宮内腔拡張を示した多くの例では、分泌物貯留、大きな嚢胞、子宮内膜間質ポリープ等の所見を伴っていた。これらの病変は加齢ラットで好発することが知られているが、これらの病変の発生頻度には用量相関性は認められなかった。さらに、関連性のある変化が卵巣、卵管、膣及び乳腺で認められていないことから、子宮の変化は偶発的なものであると考えられた。

白内障の発現率が雄において対照群よりも僅かに高かったが、用量相関性が認められず、自然発生的な加齢に伴う病変であると考えられた。

検体投与に関連して発生頻度が増加した腫瘍はなかった。

本試験において、800 ppm 投与群の雌雄で体重増加抑制等が認められたので、無毒性量は雌雄とも 300 ppm（雄：14.8 mg/kg 体重/日、雌：19.5 mg/kg 体重/日）であると考えられた。発がん性は認められなかった。（参照 38）

表 26 2 年間発がん性試験（ラット）で認められた毒性所見

投与群	雄	雌
800 ppm	・ 体重増加抑制	・ 体重増加抑制 ・ TSH 増加 ・ 甲状腺コロイド変化
300 ppm 以下	毒性所見なし	毒性所見なし

(4) 18 か月間発がん性試験（マウス）

ICR マウス（一群雌雄各 50 匹）を用いた混餌（原体：0、20、140、1,000 及び 2,000 ppm：平均検体摂取量は表 27 参照）投与による 18 か月間発がん性試験が実施された。

表 27 18 か月間発がん性試験（マウス）の平均検体摂取量

投与群		20 ppm	140 ppm	1,000 ppm	2,000 ppm
平均検体摂取量 (mg/kg 体重/日)	雄	3.3	21.7	157	335
	雌	3.8	29.9	201	401

各投与群とも死亡率に影響はみられなかった。

各投与群で認められた主な所見は表 28 に示されている。

2,000 ppm 投与群の雌では、子宮の硬さの変化が認められ、対応する病理組織学的変化として子宮内膜嚢胞状過形成が認められた。また、2,000 ppm 投与群の雄 4 例で腎臓の小結節が認められ、顕微鏡学的には腎アミロイドーシスとして、腎表面に認められた結節様変化は慢性腎症として観察された。しかし、これらの病変には統計学的有意差がなく投与に関連した影響とは考えられなかった。

1,000 ppm 以上投与群の雌で副腎比重量増加が認められ、副腎皮質のアミロイドーシスに関連しているものと考えられた。アミロイドーシスは加齢性病変であり、本系統のマウスでは自然発生的に認められる全身性疾患である。アミロイドーシスを発症した個体数の比較においては有意差が認められなかったことから、検体の影響とは考えられなかった。

腫瘍性病変について、傾向検定で統計学的な有意差がいくつか認められたが、対照群との違いは僅かであり、背景データの範囲内にあるか、又は群間比較では統計学的有意差が認められないことから、投与に関連した影響とは考えられなかった。

本試験において、140 ppm 以上投与群の雌雄で副腎束状帯細胞質好酸性化等が認められたので、無毒性量は、20 ppm（雄：3.3 mg/kg 体重/日、雌：3.8 mg/kg 体重/日）であると考えられた。発がん性は認められなかった。（参照 39）

表 28 18 か月間発がん性試験（マウス）で認められた毒性所見

投与群	雄	雌
2,000 ppm	・ 体重増加抑制	
1,000 ppm 以上		
140 ppm 以上	・ 副腎束状帯細胞質好酸性化 ・ 副腎皮質び慢性脂肪滴減少	・ 副腎の変色 ・ 副腎束状帯細胞質好酸性化 ・ 副腎皮質び慢性脂肪滴減少
20 ppm	毒性所見なし	毒性所見なし

1 2. 生殖発生毒性試験

(1) 2 世代繁殖試験（ラット）

Wistar ラット（一群雌雄各 25 匹）を用いた混餌（原体：0、30、120 及び 500 ppm：平均検体摂取量は表 29 参照）投与による 2 世代繁殖試験が実施された。

表 29 2 世代繁殖試験（ラット）の平均検体摂取量

投与群			30 ppm	120 ppm	500 ppm
平均検体摂取量 (mg/kg 体重/日)	P 世代	雄	2.2	8.8	36.6
		雌	3.8	14.2	64.2
	F ₁ 世代	雄	3.3	13.2	76.2
		雌	4.6	18.0	90.9

各投与群で認められた毒性所見は表 30 に示されている。

500 ppm 投与群の F₁ 世代雌において、原始卵胞数増加が認められたが、全身性の毒性による二次的反応であるか、又は発育卵胞、成熟卵胞に生物学的意義のある変動はみられないこと、繁殖にも変動が認められないことから、検体投与に関連した変化とは考えられなかった。

500 ppm 投与群の F₁ 離乳児において、包皮分離及び膈開口の遅延が認められたが、この用量において体重が低下したことの結果であると考えられた。

本試験において、親動物では 120 ppm 以上投与群の雌雄（F₁）で体重増加抑制等、児動物では 120 ppm 以上投与群の雌雄（F₁、F₂）で体重増加抑制等が認められたので、無毒性量は親動物及び児動物で 30 ppm（P 雄：2.2 mg/kg 体重/日、P 雌：3.8 mg/kg 体重/日、F₁ 雄：3.3 mg/kg 体重/日、F₁ 雌：4.6 mg/kg 体重/日）であると考えられた。繁殖能に対する影響は認められなかった。（参照 40）

表 30 2 世代繁殖試験（ラット）で認められた毒性所見

投与群		親：P、児：F ₁		親：F ₁ 、児：F ₂	
		雄	雌	雄	雌
親動物	500 ppm	毒性所見なし	・体重増加抑制 ・甲状腺比重量増加 ・脾絶対及び比重量減少	・甲状腺比重量増加 ・肝絶対重量減少 ・甲状腺コロイド変化（凝集）	・肝比重量増加 ・脾絶対重量減少 ・甲状腺ろ胞細胞肥大及びコロイド変化（凝集）、小葉中心性肝細胞肥大
	120 ppm 以上		120 ppm 以下 毒性所見なし	・体重増加抑制 ・脾絶対重量減少	・体重増加抑制
	30 ppm			毒性所見なし	毒性所見なし
児動物	500 ppm	・脾比重量増加 ・包皮分離遅延	・脾比重量増加 ・脾及び胸腺絶対重量減少 ・膈開口遅延	・脾比重量増加 ・脾及び胸腺絶対重量減少	・脾比重量増加 ・脾及び胸腺絶対重量減少
	120 ppm 以上	・体重増加抑制 ・脾及び胸腺絶対重量減少	・体重増加抑制	・体重増加抑制	・体重増加抑制
	30 ppm	毒性所見なし	毒性所見なし	毒性所見なし	毒性所見なし

(2) 発生毒性試験（ラット）

Wistar ラット（一群雌 25 匹）の妊娠 6～19 日に強制経口（原体：0、10、70 及び 500 mg/kg 体重/日）投与して発生毒性試験が実施された。

500 mg/kg 体重/日投与群の 4 例に跳躍性痙攣がみられ、その内の 1 例が妊娠 15 日に死亡した。頭部打撲による頭蓋腔出血が死亡の原因と考えられた。

70 mg/kg 体重/日以上投与群で摂餌量減少及び体重増加抑制が認められた。

生存児を有する母動物の割合、着床後死胚、胎児数、性比、胎盤重量及び外観に検体投与の影響は認められなかった。

胎児では、毒性所見は認められなかった。

本試験において、母動物では 70 mg/kg 体重/日以上投与群で体重増加抑制等が認められ、胎児では毒性所見が認められなかったため、無毒性量は母動物で 10 mg/kg 体重/日、胎児で本試験の最高用量 500 mg/kg 体重/日であると考えられた。催奇形性は認められなかった。（参照 41）

(3) 発生毒性試験（ウサギ）

ヒマラヤンウサギ（一群雌 22 匹）の妊娠 6～28 日に強制経口（原体：0、5、35 及び 250 mg/kg 体重/日）投与して発生毒性試験が実施された。

母動物では、35 mg/kg 体重/日以上投与群で摂餌量減少、糞量減少及び体重増加抑制がみられた。250 mg/kg 体重/日投与群の 4 例では、耳介の冷感、摂餌量、体重、飲水量、糞便及び尿量の減少を示した後、妊娠 20～25 日の間に流産した。これらの雌の剖検では、2 例に膨満した胃がみられ、このうち 1 例に小腸の淡明化（病理組織学的検査：絨毛先端の著明な空胞形成）が認められた。その他では、耳介の冷感、脱毛、尿量減少とそれに伴う尿の赤色化及び飲水量減少が認められた。

250 mg/kg 体重/日投与群では流産（4 例）及び総吸収胚（2 例）により、生存胎児を有する母動物数の割合の低下がみられた。

胎盤重量及び外観、着床後死胚数、生存胎児数、胎児の性比及び胎児体重に投与の影響は認められなかった。

胎児では、毒性所見は認められなかった。

本試験において、母動物では 35 mg/kg 体重/日以上投与群で体重増加抑制等が認められ、胎児では毒性所見が認められなかったため、無毒性量は母動物で 5 mg/kg 体重/日、胎児で本試験の最高用量 250 mg/kg 体重/日であると考えられた。催奇形性は認められなかった。（参照 42）

1 3. 遺伝毒性試験

スピロメシフェンの細菌を用いた復帰突然変異試験、チャイニーズハムスター肺由来培養細胞（V79）を用いた染色体異常試験及び前進突然変異試験並びにマウスを用いた小核試験が実施された。

結果は表 31 に示されているとおり、全て陰性であった。スピロメシフェンに遺伝毒性はないと考えられた。（参照 43～46）

表 31 遺伝毒性試験概要（原体）

試験		対象	処理濃度・投与量	結果
<i>in vitro</i>	復帰突然変異試験	<i>Salmonella typhimurium</i> (TA98、TA100、TA102、 TA1535、TA1537 株)	16～5,000 µg/プレート (+/-S9)	陰性
	染色体異常試験	チャイニーズハムスター 肺由来培養細胞 (V79)	1～10 µg/mL (-S9) 10～40 µg/mL (+S9)	陰性
	前進突然変異試験	チャイニーズハムスター 肺由来培養細胞 (V79)	1～25 µg/mL (-S9) 10～95 µg/mL (+S9)	陰性
<i>in vivo</i>	小核試験	NMRI マウス（骨髄細胞） （一群雄 5 匹）	100、200、400 mg/kg 体重/日 （腹腔内投与、1 日 1 回、2 日間）	陰性

注) +/-S9：代謝活性化系存在下及び非存在下

代謝物 M1 及び原体混在物 MA の細菌を用いた復帰突然変異試験が実施された。結果は表 32 に示されており、全て陰性であった。（参照 47、48）

表 32 遺伝毒性試験概要（代謝物及び原体混在物）

被験物質	試験	対象	処理濃度	結果
代謝物 M1	復帰突然変異試験	<i>S. typhimurium</i> (TA98、TA100、TA102、 TA1535、TA1537 株)	16～5,000 µg/プレート (+/-S9)	陰性
原体混在物 MA	復帰突然変異試験	<i>S. typhimurium</i> (TA98、TA100、TA102、 TA1535、TA1537 株)	16～5,000 µg/プレート (+/-S9)	陰性

注) +/-S9：代謝活性化系存在下及び非存在下

Ⅲ. 食品健康影響評価

参照に挙げた資料を用いて農薬「スピロメシフェン」の食品健康影響評価を実施した。また、今回新たに提出された魚介類における最大推定残留値に係る資料等を用いて、追加評価を実施した。

^{14}C で標識されたスピロメシフェンを用いた動物体内運命試験の結果、ラットに経口投与されたスピロメシフェンの大部分が投与後 24 時間に速やかに排泄され、雌雄ともに主要排泄経路は糞中であつた。低用量投与群における吸収率は約 48%であつた。最も高濃度の残留放射能は肝臓で検出された。糞中からは、親化合物と M1 のみが検出され、ほとんど全てが親化合物であつた。

^{14}C で標識されたスピロメシフェンを用い、トマト、りんご、レタス及びわたにおける植物体内運命試験が実施された。残留放射能の主要成分は親化合物であり、主要代謝物として、わたの種子において M1 が 38%TRR (0.019 mg/kg)、レタスの茎葉において M9 (M2 のグルコース抱合体) が 13%TRR (0.053 mg/kg) 認められた。

果実、野菜、茶等を用いて、スピロメシフェン並びに代謝物 M1 及び M2+M9 を分析対象化合物とした作物残留試験が実施された。スピロメシフェンの可食部における最高値は、最終散布 7 日後に収穫された茶（荒茶）の 14.8 mg/kg であつた。また、代謝物 M1 及び M2+M9（含量）の最高値は、茶（荒茶）で認められており、それぞれ最終散布 7 日後の 8.05 mg/kg 及び最終散布 14 日後の 12.0 mg/kg であつた。また、魚介類におけるスピロメシフェンの最大推定残留値（スピロメシフェン+代謝物 M1）は 0.052mg/kg であつた。

各種毒性試験結果から、スピロメシフェン投与による影響は主に肝臓（重量増加等）、甲状腺（ろ胞細胞肥大）、副腎（皮質細胞質好酸性化等）並びに十二指腸及び空腸（粘膜上皮細胞質空胞化）に認められた。発がん性、繁殖能に対する影響、催奇形性及び遺伝毒性は認められなかった。

作物における主要代謝物は M1 及び M2+M9 であつたが、M2+M9 の残留量は茶のみで高かつたこと、M1 の急性経口毒性試験の結果は親化合物に比べ僅かに強かつたことから、農産物及び魚介類における暴露評価対象物質をスピロメシフェン及び代謝物 M1 と設定した。

各試験における無毒性量及び最小毒性量は表 33 に示されている。

食品安全委員会農薬専門調査会は、各試験で得られた無毒性量のうち最小値がラットを用いた 2 世代繁殖試験の 2.2 mg/kg 体重/日であつたことから、これを根拠として、安全係数 100 で除した 0.022 mg/kg 体重/日を一日摂取許容量（ADI）と設定した。

ADI	0.022 mg/kg 体重/日
(ADI 設定根拠資料)	繁殖試験
(動物種)	ラット
(期間)	2 世代
(投与方法)	混餌
(無毒性量)	2.2 mg/kg 体重/日
(安全係数)	100

表 33 各試験における無毒性量及び最小毒性量

動物種	試験	投与量 (mg/kg 体重/日)	無毒性量 (mg/kg 体重/日)	最小毒性量 (mg/kg 体重/日)	備考 1)
ラット	90 日間 亜急性 毒性試験	0、100、500、3,000、 3,000 ²⁾ ppm 雄：0、6.3、31.7、204、 209 ²⁾ 雌：0、7.7、36.6、232、 246 ²⁾	雄：31.7 雌：7.7	雄：204 雌：36.6	雄：体重増加抑制等 雌：空腸粘膜上皮細胞 質空胞化等
	90 日間 亜急性神経 毒性試験	0、100、500、2,000 ppm 雄：0、6.4、31.8、123 雌：0、7.9、38.3、149	雄：31.8 雌：38.3	雄：123 雌：149	雌雄：体重増加抑制等
	1 年間慢性 毒性試験	0、50、125、300、800 ppm 雄：0、2.6、6.5、15.9、 42.4 雌：0、3.0、7.6、19.3、 51.7	雄：6.5 雌：19.3	雄：15.9 雌：51.7	雌雄：甲状腺ろ胞細胞 肥大等
	2 年間 発がん性 試験	0、50、125、300、800 ppm 雄：0、2.5、6.1、14.8、 40.0 雌：0、3.3、8.2、19.5、 53.6	雄：14.8 雌：19.5	雄：40.0 雌：53.6	雌雄：体重増加抑制等 (発がん性は認められ ない)
	2 世代 繁殖試験	0、30、120、500 ppm P 雄：0、2.2、8.8、36.6 P 雌：0、3.8、14.2、 64.2 F ₁ 雄：0、3.3、13.2、 76.2 F ₁ 雌：0、4.6、18.0、 90.9	親動物及び児動物 P 雄：2.2 P 雌：3.8 F ₁ 雄：3.3 F ₁ 雌：4.6	親動物及び児動物 P 雄：8.8 P 雌：14.2 F ₁ 雄：13.2 F ₁ 雌：18.0	親動物及び児動物：体 重増加抑制等 (繁殖能に対する影響 は認められない)
	発生毒性 試験	0、10、70、500	母動物：10 胎児：500	母動物：70 胎児：—	母動物：体重増加抑制 等 胎児：毒性所見なし (催奇形性は認められ ない)
マウス	18 か月間 発がん性 試験	0、20、140、1,000、 2,000 ppm 雄：0、3.3、21.7、157、 335 雌：0、3.8、29.9、201、 401	雄：3.3 雌：3.8	雄：21.7 雌：29.9	雌雄：副腎束状帯細胞 質好酸性化等 (発がん性は認められ ない)
ウサギ	発生毒性 試験	0、5、35、250	母動物：5 胎児：250	母動物：35 胎児：—	母動物：体重増加抑制 等 (催奇形性は認められ ない)

動物種	試験	投与量 (mg/kg 体重/日)	無毒性量 (mg/kg 体重/日)	最小毒性量 (mg/kg 体重/日)	備考 ¹⁾
イヌ	90 日間 亜急性 毒性試験①	0、20、50、250、2,000 ppm 雄：0、0.71、1.81、 9.19、70.9 雌：0、0.78、1.88、 9.29、71.4	雄：9.19 雌：9.29	雄：70.9 雌：71.4	雌雄：小葉中心性肝細胞変化等
	90 日間 亜急性 毒性試験②	0、3,000、5,000 ppm 雄：98.4、173 雌：103、171	雄：－ 雌：－	雄：98.4 雌：103	雌雄：ALP 増加等
	1 年間慢性 毒性試験	0、50、400、4,000 ppm 雄：0、1.4、11.5、109 雌：0、1.4、10.8、117	雄：11.5 雌：10.8	雄：109 雌：117	雌雄：肝細胞質均質化/ 密度増加等

1) 備考に最小毒性量で認められた所見の概要を示す。

2) 回復群

－：無毒性量又は最小毒性量が設定できなかった。

<別紙 1：代謝物/分解物/原体混在物略称>

略称	名称、化学名
M1	4-ヒドロキシ-3-メシチル-1-オキサスピロ[4,4]ノナ-3-エン-4-イル 3,3-ジメチルブチラート
M2	4-ヒドロキシ-3-(4-ヒドロキシメシチル-2,6-ジメチルフェニル)-1-オキサスピロ[4,4]ノナ-3-エン-2-オン
M3	4-(4-ヒドロキシ-2-オキソ-1-オキサスピロ[4,4]ノナ-3-エン-3-イル)-3,5-ジメチル安息香酸
M4	4,7-ジヒドロキシ-3-メシチル-1-オキサスピロ[4,4]ノナ-3-エン-2-オン
M5	4-ヒドロキシ-3-メシチル-1-オキサスピロ[4,4]ノナ-3-エン-2,7-ジオン 又は 4-ヒドロキシ-3-メシチル-1-オキサスピロ[4,4]ノナ-3-エン-2,6-ジオン
M6	4,7-ジヒドロキシ-3,4-(ヒドロキシメチル-2,6-ジメチルフェニル)-1-オキサスピロ[4,4]ノナ-3-エン-2-オン
M7	4-(4,7-ジヒドロキシ-2-オキソ-1-オキサスピロ[4,4]ノナ-3-エン-3-イル)-3,5-ジメチル安息香酸
M8	原体のジヒドロキシエノール体
M9	代謝物 M2 のグルコース抱合体 (4-ヒドロキシメチルグルコシド)
M10	1-[2-オキソ-2-(2,4,6-トリメチルフェニル)-アセトキシ]-シクロペンタンカルボン酸
M11	オキソ-(2,4,6-トリメチルフェニル)-酢酸
M12	4-ヒドロキシ-3-(2-ヒドロキシメチル-4,6-ジメチルフェニル)-1-オキサスピロ[4,4]ノナ-3-エン
M13	スピロ[ビスサイクル[4.2.0]オクタ-1,3,5-トリエン-7,3'(2'H)-フラン]-2'-オン,4',5'-ジヒドロ-3,5-ジメチル-4'-3,3-ジメチルブチルカルボニルオキシ)-5'-スピロシクロペンチル
M14	3H-インデノ[1,2-c]フラン-3-オン,1,3a,8,8a-テトラヒドロ-1-スピロシクロペンチル-4,6-ジメチル-8-ヒドロキシ
MA ¹⁾	(原体混在物)

1) 原体混在物

<別紙 2：検査値等略称>

略称	名称
ai	有効成分量
ALD	アルドリンエポキシダーゼ
ALP	アルカリフォスファターゼ
ALT	アラニンアミノトランスフェラーゼ [=グルタミン酸ピルビン酸トランスアミナーゼ (GPT)]
AST	アスパラギン酸アミノトランスフェラーゼ [=グルタミン酸オキサロ酢酸トランスアミナーゼ (GOT)]
CD2 ^{total}	T 細胞表面マーカー
CD4 ^{total}	ヘルパーT 細胞表面マーカー
CD5 ^{total}	T 細胞表面マーカー
C _{max}	最高濃度
Cre	クレアチニン
ECOD	チトクロム P450 依存性モノオキシゲナーゼ (7-エトキシクマリンデエチラーゼ)
EH	エポキシヒドラーゼ
GGT	γ-グルタミルトランスフェラーゼ [=γ-グルタミルトランスぺプチダーゼ (γ-GTP)]
GST	グルタチオン-S-トランスフェラーゼ
IgA	免疫グロブリン A
IgG	免疫グロブリン G
Lym	リンパ球数
N-DEM	アミノピリン N-デメチラーゼ
Neu	好中球数
O-DEM	(<i>p</i> -ニトロアニソール) O-デメチラーゼ
P450	チトクローム P450
TAR	総投与 (処理) 放射能
TBC	チロキシンー結合能
T.Bil	総ビリルビン
T.Chol	総コレステロール
TG	トリグリセリド
T _{max}	最高濃度到達時間
TP	トロンボプラスチン時間
TRR	総残留放射能
TSH	甲状腺刺激ホルモン

$T_{1/2}$	消失半減期
T_3	トリヨードサイロニン
T_4	サイロキシシン
UDPGT	ビリルビン抱合酵素（ウリジン二リン酸グルクロニルトランスフェラーゼ）
WBC	白血球数

<別紙 3：作物残留試験成績>

作物名 [栽培形態] (分析部位) 実施年	試験 圃場 数	使用量 (g ai/ha)	回 数 (回)	PHI (日)	残留値(mg/kg)													
					公的分析機関							社内分析機関						
					スピロメシフェン		M1		M2+M9		合計 ¹⁾	スピロメシフェン		M1		M2+M9		合計 ¹⁾
					最高値	平均値	最高値	平均値	最高値	平均値		最高値	平均値	最高値	平均値	最高値	平均値	
トマト [施設] (果実) 2003 年	1	143 SC	2	1	0.05	0.04	<0.01	<0.01	0.02	0.02	0.05*	0.08	0.08	0.01	0.01	0.02	0.02	0.09
				3	0.05	0.05	<0.01	<0.01	0.02	0.02	0.06*	0.08	0.08	<0.01	<0.01	0.03	0.03	0.09*
				7	0.07	0.06	0.01	0.01	0.04	0.04	0.07	0.06	0.05	0.01	0.01	0.03	0.03	0.06
	1	123 SC	2	1	0.13	0.12	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	0.13*	0.22	0.20	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	0.21*
				3	0.11	0.10	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	0.11*	0.19	0.18	<0.01	<0.01	0.01	<0.01	0.19*
				7	0.14	0.14	0.01	0.01	0.01	0.01	0.15	0.16	0.15	<0.01	<0.01	0.01	<0.01	0.16*
	1	358 SC	2	1	0.13	0.12	0.01	0.01	0.02	0.02	0.13	0.11	0.11	0.01	0.01	0.02	0.02	0.12
				3	0.13	0.12	0.01	0.01	0.03	0.03	0.13	0.07	0.07	<0.01	<0.01	0.04	0.04	0.08*
				7	0.12	0.12	0.01	0.01	0.04	0.04	0.13	0.10	0.10	0.01	0.01	0.05	0.05	0.11
	1	308 SC	2	1	0.30	0.30	0.01	0.01	<0.01	<0.01	0.31	0.25	0.24	0.01	0.01	<0.01	<0.01	0.25
				3	0.36	0.35	0.01	0.01	0.01	0.01	0.36	0.27	0.26	<0.01	<0.01	0.01	0.01	0.27*
				7	0.29	0.29	<0.01	<0.01	0.02	0.02	0.30*	0.24	0.23	<0.01	<0.01	0.02	0.02	0.24*
ミニトマト [施設] (果実) 2005 年	1	375~450 SC	2	1	1.06	1.06	0.03	0.03			1.09	0.65	0.64	0.03	0.03			0.67
				3	1.00	0.97	0.03	0.03			1.00	0.76	0.74	0.03	0.03			0.77
				7	0.92	0.90	0.03	0.03			0.93	0.61	0.60	0.03	0.03			0.63
				14	1.02	1.01	<0.02	<0.02			1.03*	0.67	0.66	0.02	0.02			0.68
	1		2	1	0.82	0.79	0.03	0.03			0.82	0.77	0.75	0.02	0.02			0.77
				3	0.76	0.74	0.03	0.02			0.76	0.71	0.68	0.03	0.03			0.71
				7	0.74	0.74	0.03	0.03			0.77	0.67	0.64	0.02	0.02			0.66
				14	0.51	0.51	0.03	0.03			0.54	0.51	0.50	0.02	0.02			0.52
ピーマン [施設] (果実) 2006 年	1	375 WP	2	1	1.38	1.36	0.02	0.02			1.38	1.14	1.12	0.03	0.03			1.15
				3	0.94	0.92	0.02	0.02			0.94	0.81	0.79	<0.02	<0.02			0.81*
				7	0.19	0.18	<0.02	<0.02			0.20*	0.18	0.18	<0.02	<0.02			0.20*
	1		2	1	0.76	0.75	0.02	0.02			0.77	0.51	0.50	<0.02	<0.02			0.52*
				3	0.46	0.44	<0.02	<0.02			0.46*	0.54	0.52	0.02	0.02			0.54
				7	0.26	0.26	<0.02	<0.02			0.28*	0.32	0.32	<0.02	<0.02			0.34*

作物名 [栽培形態] (分析部位) 実施年	試験圃 場数	使用量 (g ai/ha)	回数 (回)	PHI (日)	残留値(mg/kg)													
					公的分析機関							社内分析機関						
					スピロメシフェン		M1		M2+M9		合計 1)	スピロメシフェン		M1		M2+M9		合計 1)
					最高値	平均値	最高値	平均値	最高値	平均値		最高値	平均値	最高値	平均値	最高値	平均値	
なす [施設] (果実) 2005 年	1	195～330 SC	4	1	0.60	0.56	0.10	0.10			0.66	0.46	0.46	0.08	0.08			0.54
				3	0.27	0.26	0.10	0.10			0.36	0.32	0.32	0.08	0.08			0.40
				7	0.11	0.10	0.08	0.08			0.18	0.09	0.09	0.07	0.07			0.16
	1		4	1	0.79	0.78	0.23	0.22			1.00	0.41	0.40	0.16	0.16			0.56
				3	0.31	0.31	0.19	0.19			0.50	0.26	0.25	0.19	0.18			0.43
				7	0.13	0.12	0.10	0.10			0.22	0.12	0.12	0.08	0.08			0.20
すいか [施設] (果実) 2006 年	1	300～375 WP	2	1	<0.01	<0.01	<0.02	<0.02			<0.03	<0.01	<0.01	<0.02	<0.02			<0.03
				3	<0.01	<0.01	<0.02	<0.02			<0.03	0.05	0.04	<0.02	<0.02			0.06*
				7	<0.01	<0.01	<0.02	<0.02			<0.03	<0.01	<0.01	<0.02	<0.02			<0.03
	1		2	1	<0.01	<0.01	<0.02	<0.02			<0.03	<0.01	<0.01	<0.02	<0.02			<0.03
				3	<0.01	<0.01	<0.02	<0.02			<0.03	<0.01	<0.01	<0.02	<0.02			<0.03
				7	<0.01	<0.01	<0.02	<0.02			<0.03	<0.01	<0.01	<0.02	<0.02			<0.03
りんご [露地] (果実) 2004 年	1	900 SC	1	1	0.79	0.76	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	0.78*	0.88	0.84	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	0.86*
				3	0.61	0.61	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	0.63*	0.72	0.72	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	0.74*
				7	0.70	0.68	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	0.70*	0.53	0.52	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	0.54*
				14	0.33	0.32	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	0.34*	0.26	0.26	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	0.28*
				21	0.24	0.24	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	0.26*	0.25	0.24	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	0.26*
	1	750 SC	1	1	0.24	0.23	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	0.25*	0.36	0.35	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	0.37
				3	0.24	0.24	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	0.26*	0.27	0.26	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	0.28
				7	0.13	0.13	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	0.15*	0.11	0.10	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	0.12
				14	<0.01	<0.01	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.03	<0.01	<0.01	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.03
				21	<0.01	<0.01	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.03	<0.01	<0.01	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.03
なし [露地] (果実) 2004 年	1	750 SC	1	1	0.45	0.44	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	0.46*	0.55	0.54	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	0.56*
				3	0.33	0.30	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	0.32*	0.37	0.36	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	0.38*
				7	0.41	0.40	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	0.42*	0.40	0.40	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	0.42*
				14	0.14	0.14	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	0.16*	0.22	0.22	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	0.24*
				21	0.13	0.12	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	0.14*	0.18	0.18	<0.02	<0.02	0.02	0.02	0.20*
	1		1	1	0.32	0.31	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	0.33*	0.29	0.28	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	0.30*
				3	0.20	0.20	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	0.22*	0.33	0.32	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	0.34*
				7	0.17	0.16	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	0.18*	0.24	0.23	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	0.25*
				14	0.18	0.18	<0.02	<0.02	0.04	0.04	0.20*	0.13	0.12	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	0.14*
				21	0.13	0.12	<0.02	<0.02	0.05	0.05	0.14*	0.11	0.10	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	0.12*

作物名 [栽培形態] (分析部位) 実施年	試験 圃場 数	使用量 (g ai/ha)	回 数 (回)	PHI (日)	残留値(mg/kg)													
					公的分析機関							社内分析機関						
					スピロメシフェン		M1		M2+M9		合計 ¹⁾	スピロメシフェン		M1		M2+M9		合計 ¹⁾
					最高値	平均値	最高値	平均値	最高値	平均値		最高値	平均値	最高値	平均値	最高値	平均値	
もも [露地・無袋] (果肉) 2006年	1	600～900 SC	1	1	<0.01	<0.01	<0.02	<0.02			<0.03	<0.01	<0.01	<0.02	<0.02			<0.03
				3	<0.01	<0.01	<0.02	<0.02			<0.03	<0.01	<0.01	<0.02	<0.02			<0.03
				7	<0.01	<0.01	<0.02	<0.02			<0.03	<0.01	<0.01	<0.02	<0.02			<0.03
	1		1	1	<0.01	<0.01	<0.02	<0.02			<0.03	<0.01	<0.01	<0.02	<0.02			<0.03
				3	<0.01	<0.01	<0.02	<0.02			<0.03	<0.01	<0.01	<0.02	<0.02			<0.03
				7	<0.01	<0.01	<0.02	<0.02			<0.03	<0.01	<0.01	<0.02	<0.02			<0.03
もも [露地・無袋] (果皮) 2006年	1	600～900 SC	1	1	7.97	7.97	0.07	0.07			8.04	4.55	4.50	0.02	0.02			4.52
				3	4.35	4.30	0.03	0.03			4.33	2.83	2.81	<0.02	<0.02			2.83*
				7	5.34	5.32	0.05	0.04			5.36	2.09	2.08	0.02	0.02			2.10
	1		1	1	6.92	6.80	0.08	0.08			6.88	3.13	3.06	0.02	0.02			3.08
				3	7.70	7.36	0.11	0.11			7.48	4.48	4.39	0.04	0.04			4.43
				7	5.25	5.20	0.08	0.08			5.28	2.43	2.38	0.03	0.03			2.41
ネクタリン [露地・無袋] (果実) 2006年	1	600～750 SC	1	1	0.48	0.48	<0.02	<0.02			0.50*							
				3	0.47	0.46	<0.02	<0.02			0.48*							
				7	0.47	0.46	0.02	0.02			0.48							
	1		1	1	0.43	0.42	<0.02	<0.02			0.44*							
				3	0.22	0.21	<0.02	<0.02			0.23*							
				7	0.33	0.33	<0.02	<0.02			0.35*							
すもも [露地・無袋] (果実) 2006年	1	450～1,050 SC	1	1	0.13	0.13	<0.02	<0.02			0.15*							
				3	0.22	0.22	<0.02	<0.02			0.24*							
				7	0.07	0.07	<0.02	<0.02			0.09*							
	1		1	1	0.07	0.07	<0.02	<0.02			0.09*							
				3	0.06	0.06	<0.02	<0.02			0.08*							
				7	0.07	0.06	<0.02	<0.02			0.08*							
うめ [露地] (果実) 2006年	1	450～600 SC	1	1	2.13	2.12	<0.02	<0.02			2.14*	1.28	1.28	<0.02	<0.02			1.30*
				3	1.32	1.31	<0.02	<0.02			1.33*	1.52	1.49	<0.02	<0.02			1.51*
				7	0.52	0.52	<0.02	<0.02			0.54*	0.71	0.69	<0.02	<0.02			0.71*
	1		1	1	0.86	0.84	<0.02	<0.02			0.86*	0.69	0.68	<0.02	<0.02			0.70*
				3	0.49	0.48	<0.02	<0.02			0.50*	0.44	0.42	<0.02	<0.02			0.44*
				7	0.23	0.22	<0.02	<0.02			0.24*	0.18	0.17	<0.02	<0.02			0.19*

作物名 [栽培形態] (分析部位) 実施年	試験 圃場 数	使用量 (g ai/ha)	回 数 (回)	PHI (日)	残留値(mg/kg)														
					公的分析機関							社内分析機関							
					スピロメシフェン		M1		M2+M9		合計 1)	スピロメシフェン		M1		M2+M9		合計 1)	
					最高値	平均値	最高値	平均値	最高値	平均値		最高値	平均値	最高値	平均値	最高値	平均値		
おうとう [施設] (果実) 2004 年	1	750 SC	1	1	2.72	2.61	0.02	0.02	<0.02	<0.02	2.63	1.88	1.87	0.03	0.03	<0.02	<0.02	1.90	
				3	1.95	1.90	0.04	0.04	<0.02	<0.02	1.94	2.58	2.56	0.07	0.07	<0.02	<0.02	2.63	
				7	2.53	2.44	0.04	0.03	0.03	0.03	2.47	1.93	1.90	0.19	0.19	0.03	0.03	2.09	
				14	1.28	1.27	0.39	0.39	0.09	0.09	1.66	1.54	1.50	0.44	0.43	0.09	0.09	1.93	
	1		1	1	2.67	2.64	0.02	0.02	<0.02	<0.02	2.66	2.00	1.90	0.02	0.02	<0.02	<0.02	1.92	
				3	0.89	0.88	0.03	0.03	<0.02	<0.02	0.91	0.91	0.88	0.03	0.03	<0.02	<0.02	0.91	
				7	0.67	0.65	0.08	0.08	<0.02	<0.02	0.73	0.69	0.67	0.10	0.09	<0.02	<0.02	0.76	
				14	0.77	0.77	0.20	0.19	0.05	0.05	0.96	0.86	0.84	0.23	0.22	0.05	0.05	1.06	
ぶどう [施設] (果実) 2007 年	1	750SC	1	1	0.90	0.89	<0.02	<0.02			0.91	1.15	1.13	<0.02	<0.02			1.15	
				3	0.62	0.62	<0.02	<0.02			0.64	0.68	0.66	<0.02	<0.02			0.68	
				7	0.42	0.42	<0.02	<0.02			0.44	0.77	0.76	<0.02	<0.02			0.78	
				14	0.57	0.56	<0.02	<0.02			0.58	0.71	0.69	<0.02	<0.02			0.71	
	1		1	1	3.44	3.42	<0.02	<0.02			3.44	2.03	2.02	<0.02	<0.02			2.04	
				3	4.15	4.12	0.02	0.02			4.14	2.84	2.76	<0.02	<0.02			2.78	
				7	4.20	4.15	0.03	0.03			4.18	2.83	2.82	<0.02	<0.02			2.84	
				14	2.20	2.15	0.02	0.02			2.17	1.40	1.40	<0.02	<0.02			1.42	
茶 [露地] (荒茶) 2004 年	1	600 SC	1	7	14.8	14.7	6.26	6.23	5.94	5.91	21.0	13.7	13.6	8.05	7.88	5.76	5.73	21.5	
				14	3.37	3.31	1.65	1.63	12.0	11.8	4.9	2.89	2.86	1.89	1.85	8.51	8.49	4.7	
			1	7	2.86	2.84	3.55	3.52	4.20	4.13	6.4	2.89	2.73	3.75	3.67	3.89	3.82	6.4	
				14	0.92	0.92	2.49	2.48	8.71	8.65	3.4	0.64	0.63	2.88	2.80	7.96	7.94	3.4	
茶 [露地] (浸出液) 2004 年	1		1	7								0.13	0.12	7.38	7.24	4.28	4.26	7.4	
				14									<0.05	<0.05	1.73	1.72	8.08	8.06	1.8
	1		1	7									<0.05	<0.05	3.03	2.97	3.84	3.80	3.0
				14									<0.05	<0.05	2.19	2.12	7.73	7.70	2.2

1) スピロメシフェン及び M1 の平均値の合計値。

注) ai : 有効成分量、PHI : 最終使用から収穫までの日数、SC : フロアブル、WP : 水和剤

- ・一部に定量限界未満を含むデータの合計を計算する場合は定量限界値を検出したものとして計算し、*印を付した。
- ・すべてのデータが定量限界未満の場合は定量限界値の平均に<を付して記載した。

<別紙 4：推定摂取量>

作物名	残留値 (mg/kg)	国民平均 (平均体重:53.3kg)		小児 (1~6 歳) (平均体重:15.8kg)		妊婦 (平均体重:55.6kg)		高齢者 (65 歳以上) (平均体重:54.2kg)	
		ff (g/人/日)	摂取量 (μg/人/日)	ff (g/人/日)	摂取量 (μg/人/日)	ff (g/人/日)	摂取量 (μg/人/日)	ff (g/人/日)	摂取量 (μg/人/日)
トマト	1.09	24.3	26.5	16.9	18.4	24.5	26.7	18.9	20.6
ピーマン	1.38	4.4	6.1	2	2.8	1.9	2.6	3.7	5.1
なす	1.00	4	4.0	0.9	0.9	3.3	3.3	5.7	5.7
すいか	0.06	0.1	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0	0.1	0.0
りんご	0.86	35.3	30.4	36.2	31.1	30.0	25.8	35.6	30.6
なし	0.56	5.1	2.9	4.4	2.5	5.3	3.0	5.1	2.9
ネクタリン	0.50	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
すもも	0.24	0.2	0.1	0.1	0.0	1.4	0.3	0.2	0.1
うめ	2.14	1.1	2.4	0.3	0.6	1.4	3.0	1.6	3.4
おうとう	2.66	0.1	0.3	0.1	0.3	0.1	0.3	0.1	0.3
ぶどう	4.18	5.8	24.2	4.4	18.4	1.6	6.7	3.8	15.9
茶	21.5	3.0	64.5	1.4	30.1	3.5	75.3	4.3	92.5
魚介類	0.052	94.1	4.9	42.8	2.2	94.1	4.9	94.1	4.9
合計			166		107		152		182

注) ・残留値は、申請されている使用時期・回数による各試験区のスピロメシフェン及び代謝物 M1 の含量の最大値を用いた (別紙 3 参照)。

- ・「ff」：平成 10～12 年の国民栄養調査 (参照 64～66) の結果に基づく農産物摂取量 (g/人/日)。
- ・「摂取量」：残留値及び農産物摂取量から求めたスピロメシフェン及び代謝物 M1 の推定摂取量 (μg/人/日)。
- ・トマトの残留値はミニトマトの値を用いた。
- ・ももは、可食部 (果肉) における全データが定量限界未満であったため、摂取量の計算はしていない。

<参照>

- 1 農薬抄録スピロメシフェン：バイエルクロップサイエンス株式会社、2005 年、一部公表
(URL : <http://www.acis.famic.go.jp/syouroku/spiromesifen/index.htm>)
- 2 [ジヒドロフラノン-3-¹⁴C]スピロメシフェン：ラットにおける代謝 (GLP 対応)：ハンティンドンライフサイエンス社 (英)、2000 年、未公表
- 3 [ジヒドロフラノン-3-¹⁴C]スピロメシフェン：雌雄ラットにおける定量的全身オートグラフィー (QWBA) (GLP 対応)：バイエルクロップサイエンス社 代謝/環境動態研 (独)、2003 年、未公表
- 4 [ジヒドロフラノン-3-¹⁴C]スピロメシフェン：ラットの血漿、尿、腎臓及び肝臓における残留及び代謝物の消長 (GLP 対応)：バイエルクロップサイエンス社 代謝/環境動態研 (独)、2003 年、未公表
- 5 [ジヒドロフラノン-3-¹⁴C]スピロメシフェンのトマトにおける代謝 (GLP 対応)：ハンティンドンライフサイエンス社 (英)、2001 年、未公表
- 6 [ジヒドロフラノン-3-¹⁴C]スピロメシフェンのりんごにおける代謝 (GLP 対応)：バイエルクロップサイエンス社 代謝/環境動態研 (独)、2004 年、未公表
- 7 [ジヒドロフラノン-3-¹⁴C]スピロメシフェンのレタスにおける代謝 (GLP 対応)：ハンティンドンライフサイエンス社 (英)、2001 年、未公表
- 8 [ジヒドロフラノン-3-¹⁴C]スピロメシフェンの棉における代謝 (GLP 対応)：ハンティンドンライフサイエンス社 (英)、2001 年、未公表
- 9 [ジヒドロフラノン-3-¹⁴C]スピロメシフェンの好気土壌中の分解・代謝 (GLP 対応)：バイエル社 代謝・残留研 (独)、2001 年、未公表
- 10 [フェニル-UL-¹⁴C]スピロメシフェンの好気土壌中の分解・代謝 (GLP 対応)：バイエル社代謝・残留研 (独)、2001 年、未公表
- 11 [シクロペンチル-1-¹⁴C]スピロメシフェンの好気土壌中の分解・代謝 (GLP 対応)：バイエルコーポレーション環境研究部 (米)、2001 年、未公表
- 12 [ジヒドロフラノン-3-¹⁴C]スピロメシフェンの土壌表面光分解 (GLP 対応)：バイエルコーポレーション環境研究部 (米)、2001 年、未公表
- 13 [ジヒドロフラノン-3-¹⁴C]スピロメシフェンの土壌吸着試験 (GLP 対応)：バイエルコーポレーション環境研究部 (米)、2004 年、未公表
- 14 スピロメシフェン代謝物エノール体の土壌吸着試験 (GLP 対応)：バイエルクロップサイエンス社環境安全研究部、2004 年、未公表
- 15 [ジヒドロフラノン-3-¹⁴C]スピロメシフェンの滅菌緩衝液中における加水分解 (GLP 対応)：バイエルコーポレーション環境研究部 (米)、2001 年、未公表
- 16 [ジヒドロフラノン-3-¹⁴C]スピロメシフェンの水中光分解 (自然水) (GLP 対応)：バイエルクロップサイエンス社 代謝環境動態研 (独)、2004 年、未公表
- 17 [フェニル-UL-¹⁴C]スピロメシフェン及び [シクロペンチル-1-¹⁴C] スピロメシフェンの水中光分解 (自然水) (GLP 対応)：バイエルクロップサイエンス社 代謝環境動態研 (独)、2004 年、未公表

- 18 [ジヒドロフラノン-3-¹⁴C]スピロメシフェンの水中光分解(緩衝液)(GLP 対応): バイエルコーポレーション環境研究部(米)、2001 年、未公表
- 19 土壌残留試験成績: バイエルクロップサイエンス株式会社、2003 年、未公表
- 20 スピロメシフェン 作物残留試験成績: 日本植物防疫協会研究所、2003-2004 年、未公表
- 21 スピロメシフェン 作物残留試験成績: バイエルクロップサイエンス株式会社、2003-2004 年、未公表
- 22 スピロメシフェンの薬理試験: (財) 食品農医薬品安全性評価センター、2003 年、未公表
- 23 スピロメシフェンのラットを用いた急性経口毒性試験(GLP 対応): バイエル社 毒性研究所(独)、1997 年、未公表
- 24 スピロメシフェンのラットを用いた急性経皮毒性試験(GLP 対応): バイエル社 毒性研究所(独)、1999 年、未公表
- 25 スピロメシフェンのラットを用いた急性吸入毒性試験(GLP 対応): バイエル社 毒性研究所(独)、1999 年、未公表
- 26 動植物土壌代謝物: エノール体[M1]のラットを用いた急性経口毒性試験(GLP 対応): バイエル社 毒性研究所(独)、2003 年、未公表
- 27 原体混在物: メシチル酢酸エステル体のラットを用いた急性経口毒性試験(GLP 対応): バイエル社 毒性研究所(独)、2003 年、未公表
- 28 スピロメシフェンのラットを用いた急性経口神経毒性(GLP 対応): バイエルコーポレーション(米)、2001 年、未公表
- 29 スピロメシフェンのウサギの皮膚に対する一次刺激性試験(GLP 対応): LPT 社(独)、1997 年、未公表
- 30 スピロメシフェンのウサギの眼に対する一次刺激性試験(GLP 対応): LPT 社(独)、1997 年、未公表
- 31 スピロメシフェンのモルモットを用いた皮膚感作性試験(Maximization 法)(GLP 対応): バイエル社 毒性研究所(独)、1998 年、未公表
- 32 スピロメシフェンのラットを用いた飼料混入投与による 90 日間反復経口投与毒性試験(GLP 対応): バイエル社 毒性研究所(独)、2000 年、未公表
- 33 スピロメシフェンのイヌにおける 90 日間反復経口投与毒性試験(GLP 対応): バイエル社 毒性研究所(独)、2001 年、未公表
- 34 スピロメシフェンのイヌにおける 90 日間反復経口投与毒性試験(GLP 対応): バイエル社 毒性研究所(独)、2001 年、未公表
- 35 スピロメシフェンのラットにおける反復経口投与神経毒性試験(13 週間混餌投与)(GLP 対応): バイエルコーポレーション(米)、2002 年、未公表
- 36 スピロメシフェンのイヌにおける 1 年間反復経口投与毒性試験(GLP 対応): バイエル社 毒性研究所(独)、2002 年、未公表
- 37 スピロメシフェンのラットを用いた混餌投与による 1 年間反復経口投与毒性試験(GLP 対応): バイエル社 毒性研究所(独)、2001 年、未公表
- 38 スピロメシフェンのラットを用いた混餌投与による発がん性試験(GLP 対応): バイエル社 毒性

- 研究所（独）、2001 年、未公表
- 39 スピロメシフェンのマウスを用いた発がん性試験（GLP 対応）：バイエル社 毒性研究所（独）、2001 年、未公表
- 40 スピロメシフェンのラットの繁殖性に及ぼす影響（GLP 対応）：バイエル社 毒性研究所（独）、2002 年、未公表
- 41 スピロメシフェンのラットを用いた催奇形性試験（GLP 対応）：バイエル社 毒性研究所（独）、2001 年、未公表
- 42 スピロメシフェンのウサギを用いた催奇形性試験（GLP 対応）：バイエル社 毒性研究所（独）、2001 年、未公表
- 43 スピロメシフェンの細菌を用いた復帰突然変異試験（GLP 対応）：バイエル社 毒性研究所（独）、1997 年、未公表
- 44 スピロメシフェンのチャイニーズハムスター由来 V79 培養細胞を用いた *in vitro* 染色体異常試験（GLP 対応）：バイエル社 毒性研究所（独）、1997 年、未公表
- 45 スピロメシフェンのマウスにおける小核試験（GLP 対応）：バイエル社 毒性研究所（独）、1999 年、未公表
- 46 スピロメシフェンの V79-HPRT（前進突然変異）法による *in vitro* 変異原性誘発試験（GLP 対応）：バイエル社 毒性研究所（独）、1999 年、未公表
- 47 動植物土壌代謝物：エノール体[M1]の細菌を用いた復帰突然変異性試験（GLP 対応）：バイエル社 毒性研究所（独）、2003 年、未公表
- 48 原体混在物：メシチル酢酸エステル体の細菌を用いた復帰突然変異性試験（GLP 対応）：バイエル社 毒性研究所（独）、2003 年、未公表
- 49 食品健康影響評価について（平成 17 年 8 月 23 日付け厚生労働省発食安第 0823003 号）
- 50 食品、添加物等の規格基準（昭和 34 年厚生省告示第 370 号）の一部を改正する件（平成 17 年 11 月 29 日付け平成 17 年厚生労働省告示第 499 号）
- 51 食品健康影響評価について（平成 18 年 7 月 18 日付け厚生労働省発食安第 0718017 号）
- 52 スピロメシフェンの食品健康影響評価に係る追加資料の提出について：バイエルクロップサイエンス、2006 年、未公表
- 53 食品健康影響評価の結果の通知について（平成 19 年 6 月 28 日付け府食第 637 号）
- 54 食品、添加物等の規格基準（昭和 34 年厚生省告示第 370 号）の一部を改正する件（平成 19 年 12 月 28 日付け平成 19 年厚生労働省告示第 433 号）
- 55 食品健康影響評価について（平成 21 年 1 月 20 日付け厚生労働省発食安第 0120004 号）
- 56 農薬抄録スピロメシフェン：バイエルクロップサイエンス株式会社、2008 年 11 月 27 日改訂、一部公表
- 57 スピロメシフェン 作物残留試験成績：バイエルクロップサイエンス株式会社、2008 年、未公表
- 58 食品健康影響評価の結果の通知について（平成 21 年 6 月 25 日付け府食発第 612 号）
- 59 食品、添加物等の規格基準（昭和 34 年厚生省告示第 370 号）の一部を改正する件（平成 22 年 11 月 9 日付け平成 22 年厚生労働省告示第 381 号）
- 60 農薬抄録 スピロメシフェン（殺虫剤）：バイエルクロップサイエンス株式会社、平成 22 年 5

月 7 日改訂、一部公表予定

- 61 スピロメシフェン 作物残留試験成績（ぶどう）：パイエルクロップサイエンス株式会社、2007 年、未公表
- 62 スピロメシフェンの魚介類における最大推定残留値に係る資料
- 63 食品健康影響評価について（平成 22 年 8 月 11 日付け厚生労働省発食安 0811 第 6 号）
- 64 国民栄養の現状－平成 10 年国民栄養調査結果－：健康・栄養情報研究会編、2000 年
- 65 国民栄養の現状－平成 11 年国民栄養調査結果－：健康・栄養情報研究会編、2001 年
- 66 国民栄養の現状－平成 12 年国民栄養調査結果－：健康・栄養情報研究会編、2002 年